

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

N E 株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2025年9月30日

【会社名】 N E株式会社

【英訳名】 NE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 比護 則良

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目2番3号

【電話番号】 03-4540-6512

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 富山 幸弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目2番3号

【電話番号】 03-4540-6512

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 富山 幸弘

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	4
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	20
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
5 【重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	58
1 【財務諸表等】	59
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116
第三部 【特別情報】	117
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	117
第四部 【株式公開情報】	118
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	118
第2 【第三者割当等の概況】	119
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	119
2 【取得者の概況】	120
3 【取得者の株式等の移動状況】	120
第3 【株主の状況】	121
監査報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、本書提出日時点における親会社であるH a m e e株式会社（以下「H a m e e」と言います。）のプラットフォーム事業を担う完全子会社であります。

H a m e eは、連結子会社5社、非連結子会社1社、関連会社2社により構成されており、世界的にも成長が続いているイーコマース（以下「E C」と言います。）市場において、市場の変化に対応しつつ進化成長してまいりました。自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Purpose/目的「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げております。

主要なものとしては、スマートフォンケースやイヤホンケース等モバイルアクセサリの商品企画・開発・製造、それら商品についてインターネット通信販売及び大手雑貨量販店等への卸販売を行う「コマース事業」と、主にE C事業者向けクラウド（SaaS）型E C Attractions「ネクストエンジン」（以下「ネクストエンジン」と言います。）の開発・提供を行う「プラットフォーム事業」を展開しております。

両事業の成長を背景に、H a m e eは2015年4月に東証マザーズ市場（現グロース市場）に新規上場、2016年7月には市場第一部（現プライム市場）に市場変更するなど企業として順調に発展し、主力の自社企画商品であるスマートフォンケースの「iFace」は世界累計の販売個数が3,800万個（H a m e eホームページより）を誇るまでになり、ネクストエンジンはE Cプラットフォームとして6,500社を超える顧客のE C店舗運営を支えるサービスに成長することができましたが、構造の大きく異なる二つの事業を単一の企業体として運営する中で下記のような課題を認識するにいたりました。

1. 事業を跨った全体最適への適合による非効率化

質の違う2つの事業の成長を最大限に担保するためには、意思決定プロセスの単純化や、労働環境、給与水準などをそれぞれの事業に合わせる必要があるものの、現組織体制では、企業グループとしての全体最適が優先されるため、事業ごとに単純化された意思決定プロセスを採用することができない、事業ごとに給与水準を自由に設計できないなど、効率化を推進するための課題の根本的な解決が困難となっており、それが非効率化に繋がっていると考えております。

2. プラットフォーム事業に対する適正な評価の確保

現在の当社に対する市場からの評価は、E Cや卸販売の売上比率の高さからコマース企業の側面が強調されたものになっていると認識しております。これに起因し、プラットフォーム事業に対してSaaS運営企業としての市場評価が適切に反映されず、株主価値を最大限に発揮できていないと考えております。

3. 成長戦略の自由度に対する影響

現在具体的な問題が生じている訳ではありませんが、成長戦略を描く際に全体最適を過度に意識した場合、取り得る選択肢の自由度が担保されず、成長戦略の実現に影響が生じる可能性も考えられます。

前述の三つの課題に対処するため、H a m e eは次の取り組みを実行してまいりました。

- ・コマース事業を担う同社と、プラットフォーム事業を担う当社がそれぞれ単一事業に集中することで、経営環境の変化に対応するための事業戦略の立案・実行を迅速に行い、結果的に各事業の進化・成長を加速させ、株主利益の最大化を実現することを目的として、2022年8月にプラットフォーム事業をN E株式会社として分社化いたしました。
- ・それぞれの事業に特化したノウハウを有する取締役を代表に任命し経営責任を明確化したうえで、2社の継続的な成長を担保するために経営資源の最適な再配分（主に2社の特性に合わせた人材の再配置等）を実施いたしました。
- ・2社それぞれが企業価値の向上のため、自社の取扱い商品、サービス等の周辺分野において、次の収益の柱となるような新規事業を創出し続ける土壌を整備いたしました。

上記の取り組みでは解決しきれない、プラットフォーム事業に対する適正な評価の確保という課題に対し、独立した企業として市場から適正な評価を得ることで解決を図るため、H a m e eは2023年7月14日付で、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる書面決議により、本スピンオフの準備を開始すること及び当社の上場の準備を開始することを決議いたしました。

本スピノフは、株主の皆様は金銭分配請求権を付与しない現物配当（金銭以外の財産による配当）を予定しており、本スピノフについては、株主の皆様の売買機会を確保する観点から、当社株式の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）への上場を前提としております。そのため、本スピノフ実施前に東証に新規上場申請を行う予定であり、東証の上場承認を得られること等を本スピノフの条件といたします。

本スピノフに係る詳細は以下のとおりです。

(1) H a m e e による本スピノフの目的及び理由

① 株主価値の最大化

- ・ H a m e e と当社がそれぞれ最適な経営環境（スピーディーな意思決定プロセスやオフィス等の労働環境）のもとで課題解決に取り組み、事業の進化・成長を加速させ、中長期的な企業価値の一層の向上を目指す。
- ・ グループ企業としての全体最適を意識することなく独立した企業としての判断により、成長戦略の自由度を担保したうえで業務提携やサービス展開の最善手を選択する機会を創出し、結果として2社の企業価値の総和が組織再編前の企業価値を超えることで、株主価値の最大化を実現する。

② ガバナンスの明確化

- ・ H a m e e と当社がそれぞれ上場企業として市場と対話することでガバナンスの明確化を図る。
- ・ 2社の経営陣が直接的に資本市場からのガバナンスを意識することで経営の健全性を担保する。

③ 意思決定の迅速化

- ・ 2社が独立した企業となり事業を跨る全体最適を意識する必要性がなくなることで、各事業に特化したマネジメント層がそれぞれの企業において意思決定を迅速に行います。

(2) 本スピノフの要旨

① 当社株式の上場について

本スピノフにより当社株式を保有することとなる H a m e e 株主に、当社株主としての売買機会を確保する観点から、当社は本スピノフの実施に際し、東京証券取引所への上場を予定しております。

② 現物配当の日程

日程	内容
2025年7月28日（月）	H a m e e 定時株主総会承認
2025年10月30日（木）	H a m e e 株式 権利落ち日
2025年10月31日（金）	分配基準日
2025年11月1日（土）	現物配当効力発生日
2025年11月4日（火）	分配実行日 当社上場（予定）

③ 現物配当の方法

2025年10月31日（金）を基準日として、H a m e e の同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する同社普通株式1株につき、当社普通株式1株の割合をもって現物配当が行われる予定です。

(3) 現物配当に関する税務上の取扱いについて

① 配当課税について

本スピノフは、法人税法第2条第12号の15の3に規定された適格株式分配に該当することを前提として行われるため、当社株式の現物配当に伴い、H a m e e 基準日株主にみなし配当課税が適用されることはないと言われています（法人税法第24条第1項第3号、所得税法第25条第1項第3号）。

② 株式譲渡損益課税について

本スピノフは、完全子法人の株式以外の資産が交付されない株式分配で、その株式が現物分配法人の発行済株式の総数に占める現物分配法人の各株主の有するその現物分配法人の株式の数の割合に応じて交付されるため、譲渡損益課税は生じず、繰り延べられることとなります（法人税法第61条の2第8項、租税特別措置法第37条の10第3項第3号、同第37条の11第3項）。

③ 税務上の取得価額の取扱い及び分配資産割合について

本スピンオフ後における、H a m e e 基準日株主の同社株式及び当社株式の税務上の各取得価額は、分配資産割合（株式分配に係る法人税法施行令第23条第1項第3号及び所得税法施行令第61条第2項第3号に規定する割合）を用いた以下の算式で求められる価額になるとされております（法人税法施行令第119条第1項第8号、所得税法施行令第113条の2第1項）。なお、本スピンオフにおける分配資産割合は、「株式分配直前の当社株式の帳簿価額」を「株式分配の日の属する事業年度の前事業年度の終了の時のH a m e e の資産の帳簿価額から負債の帳簿価額を減算した金額（前事業年度終了時から株式分配の直前までの資本金等の額及び一定の利益積立金の増減額を含む）」で除して求められる割合となります。

当社株式の1株当たりの取得価額（X）＝H a m e e 株式の1株当たりの調整前取得価額（Y）×分配資産割合

本スピンオフ後のH a m e e 株式の1株当たりの取得価額（Z）＝（Y）－（X）

なお、取得価額の調整はあくまで税務上の取扱いであり、上記の税務上の取得価額が当社株式及び本スピンオフ後のH a m e e 株式のそれぞれの株式価値を意味するものではありません。

※法人株主の場合、「取得価額」を「（税務上の）帳簿価額」と読み替えて計算する必要があります。これらの税務上の取扱いについては、H a m e e 基準日株主に必要となる税務上の手続き等を網羅してご説明しているものではなく、また、本スピンオフに関して日本以外の国における税務上の取扱いをご説明しているものでもありません。具体的な税務上の手続き及びH a m e e 基準日株主における税務上の取扱いについては、H a m e e 基準日株主個々の事情によって異なりますので、自身の事情の下で、本スピンオフが税務上どのように取り扱われるかにつきましては、最寄りの税務署、税理士等にご確認ください。

(4) H a m e e 株式の取引について

本項目は、H a m e e 株式の取引に関する情報であり本募集及びオーバーアロットメントによる売出しにより当社株式を取得する投資家には直接関係ありませんが、本スピンオフに関する情報提供の観点から記載しております。

本スピンオフが実施される場合、分配基準日である2025年10月31日（金）のH a m e e 基準日株主に対して、保有する同社株式1株当たり当社株式1株が交付されることとなり、権利付最終日は2025年10月29日（水）となります。そして、H a m e e 株式は2025年10月30日（木）が権利落ち日となり、理論上は同日付で当社株式の価値相当分だけH a m e e 株式価値が調整されますが、他方でH a m e e 基準日株主は2025年11月4日（火）に当社株式の分配を受けることとなります。

H a m e e 株式の権利落ちに際しては、分配基準日時点のH a m e e 及び当社の保有自己株式数を除いた発行済株式総数が一致することから、以下の算式により、求められる1株当たり価格をH a m e e 株式の基準値段として、2025年10月30日（木）に東京証券取引所における取引がなされる見込みです。なお、基準値段とは、制限値幅（1日のうちに変動可能な値段の幅）の基準となる値段のことを指し、2025年10月30日（木）に行われる各取引の実際の取引値段を指すものではありません。基準値段の算出方法等を含む売買の取扱いに関しては、改めて東京証券取引所から公表される予定です。

H a m e e 株式の権利落ち日（2025年10月30日（木））の基準値段＝H a m e e の権利付最終日（2025年10月29日（水））の株価終値－当社株式の公開価格

(5) H a m e e 基準日株主であるH a m e e の創業者及び創業者の資産管理会社の本スピンオフ後の当社株式の保有方針

基準日株主であるH a m e e の創業者である樋口敦士及びその資産管理会社であるA O I 株式会社は、本スピンオフにより当社株式を保有することとなりますが、本スピンオフ後もこれまでの現H a m e e の株式と同様に、当社株式を長期的に保有する方針であり、当社株式について短期的に売却の意向はない旨をH a m e e が確認しております。

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	2,536,535	3,768,153	3,925,256
経常利益 (千円)	1,063,471	1,588,306	1,524,630
当期純利益 (千円)	537,929	1,032,903	940,109
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (千円)	2,016,692	2,887,596	3,517,705
総資産額 (千円)	2,896,448	3,690,947	4,224,399
1株当たり純資産額 (円)	504.17	180.46	219.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.50 (—)	77.50 (—)	70.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	134.48	64.55	58.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.6	78.2	83.3
自己資本利益率 (%)	30.8	42.1	29.4
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	30.1	30.0	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,016,822	1,025,879
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△261,925	△420,515
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△162,000	△310,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	2,301,143	2,596,507
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	125 〔11〕	125 〔11〕	128 〔10〕

- (注) 1. 当社は、2022年5月に設立され、同年8月1日付でH a m e e株式会社のプラットフォーム事業について会社吸収分割の方法により継承しているため、第1期(2023年4月期)は2022年8月1日から2023年4月30日までの9か月間となっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
6. 前事業年度(第2期)及び当事業年度(第3期)の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、監査を受けておりません。
7. 第1期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
9. 2023年3月31日付で株式1株につき40,000株の分割を行っております。
第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2025年9月1日付で株式1株につき4.00025025株の分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
1株当たり純資産額 (円)	126.04	180.46	219.84
1株当たり当期純利益 (円)	33.62	64.55	58.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.12	19.37	17.50

2 【沿革】

提出会社の設立時点の親会社であるH a m e e 株式会社は、1998年5月22日に神奈川県小田原市において、モバイル周辺アクセサリーの企画・販売・E Cを目的にマクロウィル有限会社として設立いたしました。

その後、2008年5月にE C事業の受発注・在庫・売上を一元管理するシステム「ネクストエンジン」のサービス提供を開始し、新たな事業の柱とするなど事業領域の拡張に努め、スマートフォンケース等モバイルアクセサリーの商品企画・開発・製造、それら商品についてインターネット通信販売及び大手雑貨量販店等への卸販売を行う「コマース事業」と、E C事業者向けクラウド（SaaS）型E C Attractions「ネクストエンジン」の開発・提供を行う「プラットフォーム事業」の二事業を展開するに至りました。

当社は、H a m e e 株式会社の「プラットフォーム事業」を吸収分割の方法により会社分割することを目的として2022年5月に同社の100%連結子会社として設立し、2022年8月に「プラットフォーム事業」を会社吸収分割により承継して事業を開始いたしました。

当社設立以後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2022年5月	H a m e e 株式会社の子会社として神奈川県小田原市にN E 株式会社を設立
2022年8月	H a m e e 株式会社のプラットフォーム事業を会社吸収分割の方法により承継し事業開始
2022年9月	H a m e e 株式会社より承継した関係会社株式により当社の子会社となったH a m e e コンサルティング株式会社を吸収合併
2024年4月	株式会社リアルジャパンプロジェクトから、日本の伝統工芸品の国内E C事業（リテール事業）を事業譲受により取得

3 【事業の内容】

当社は世界的にも成長が続いているEC市場において、市場の変化に対応しつつ進化成長し続けてきたH a m e e 株式会社から、同社のプラットフォーム事業を会社吸収分割の方法により承継し2022年8月に実質的な事業を開始いたしました。

H a m e e グループの共通ミッションである「クリエイティブ魂に火をつける」を体現するため、当社は新たに、「コマースに熱狂を。」をパーパス（自社の社会的な存在意義）と定め、コマースに関わるすべての人と「新しい熱狂」をつくりだすべく、主にEC事業者を対象として、その成長に伴走する各種のサービスを展開しております。

(1) 事業の概要

(i) ネクストエンジン事業

The graphic is a blue rectangular banner for 'NEXT ENGINE'. At the top left is the logo, a stylized 'N' inside a circle. To its right, the text 'NEXT ENGINE' is written in large, white, bold, sans-serif capital letters. Below the logo and text, there is a line of smaller white text: 'EC事業者が運営する複数ネットショップの業務を一元管理・自動化するクラウド(SaaS)型システムです。' (A cloud (SaaS) type system that manages and automates the business of multiple online shops operated by EC businesses in one place). Below this, there are two statistics: '契約社数 6,570 社' (Number of contracted companies: 6,570 companies) and '利用店舗数 53,602 店' (Number of shops using: 53,602 shops). To the right of the statistics is a screenshot of the Next Engine web interface, showing a dashboard with various charts and tables. Below the statistics, there is a line of smaller white text: '2025年4月期末時点 ネクストエンジンの契約者数及び利用店舗数 自社調べ' (As of the end of April 2025, the number of Next Engine subscribers and the number of shops using it, based on company survey). Below this, there is a line of white text: 'ネクストエンジンは、EC事業者に対して、メール自動対応、受注伝票一括管理、在庫自動連携、商品ページ一括アップロード等の機能を提供し、自動化を進め、EC事業者の経営効率向上を支援します。' (Next Engine provides functions such as automatic email response, consolidated order slip management, automatic inventory linkage, and consolidated product page upload to EC businesses, aiming to advance automation and support the improvement of operating efficiency for EC businesses). Below this, there are three white boxes with blue borders, each containing a number and a title. Box 01 is titled '01 変化に強いカスタマイズ性' (01 Strong Customizability) and contains the text: 'ネクストエンジンはメイン機能と拡張機能の使い分けが可能です。' (Next Engine allows for the use of main functions and extension functions). Box 02 is titled '02 充実したサポート体制' (02 Well-developed support system) and contains the text: '継続的に顧客の事業的な成功を支援するカスタマーサクセスの追及を行っています。' (We are pursuing customer success to continuously support the business success of our customers). Box 03 is titled '03 API⁽¹⁾公開によるプラットフォーム化' (03 Platformization by API⁽¹⁾ disclosure) and contains the text: '自社及び外部アプリ提供事業者が開発した各種アプリとの連携が可能です。' (It is possible to link with various apps developed by our company and external app providers). At the bottom of the graphic, there is a small line of white text: '(注) (1). Application Programming Interfaceの略で、あるコンピュータプログラム(ソフトウェア)の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから簡単に呼び出して利用できるようにするインターフェース(窓口)のこと。' (Note) (1). A shorthand for Application Programming Interface, which is an interface (window) that allows functions or data managed by a certain computer program (software) to be easily called and used by other programs outside.

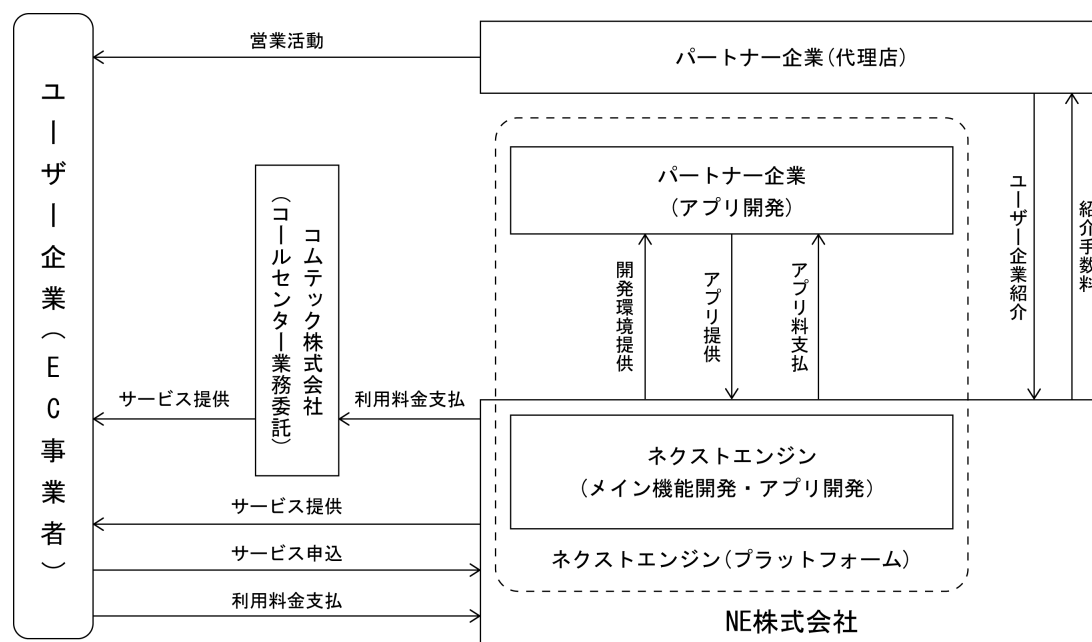
当社のメインとなるサービスで、主に自社サイトやECショッピングモール等でインターネット通販を展開するEC事業者向けに、ネットショップ運営に係る受注処理や在庫管理等の業務を可能な限り自動化すると同時に、管理システムの異なる複数のECモールのデータを自動で取り込むことで複数店舗の受注処理や在庫状況を一元管理できるクラウド（SaaS）型EC Attractions「ネクストエンジン」を開発・提供しております。

ネクストエンジンは、EC事業者に対して、メール自動対応、受注伝票一括管理、在庫自動連携（各店舗の在庫数を一致させる機能）、商品ページ一括アップロード等の機能を提供し、ネットショップ運営の業務プロセスの自動化を進め、EC事業者の経営効率向上を支援するクラウド（SaaS）型システムであります。異なるインターネットショッピングモールに出店した複数のネットショップの管理を一元化したり、複数のネットショップの在庫数表示を同期させたりする機能を持つことから、特に複数のネットショップを運営するEC事業者には利点があります。

ネクストエンジンには、メイン機能（標準仕様）とアプリケーション（拡張機能、以下「アプリ」といいます。）があり、ユーザーはニーズに合わせて機能を使い分けることが可能となっております。メイン機能はEC事業者の利便性に資する標準的な機能がワンパッケージで搭載されており、アプリはそれ以上の、企業ごとに異なる店舗管理や店舗運営の方法に合致させるためのオプションと位置付けられています。

なお、ネクストエンジンのユーザーに対するサポート業務（問い合わせ対応等）については、コムテック株式会社に業務委託しており、当社の顧客対応チームであるカスタマーサクセスマネジメント部は、顧客であるEC事業者の効率的な業務運営に資する提案等を実施することで、事業的な成功を支援するというカスタマーサクセスの思想を追求しております。

ネクストエンジン事業の事業系統図は下記のとおりです。



（ii）コンサルティング事業

ECコンサルティング

ネクストエンジンのデータとノウハウを活用し、EC事業者の売上向上を実現するコンサルティングサービスです。

ネクストエンジンの事業領域をフロントオフィスに拡張することで、EC事業者の最強のパートナーとなることを目指し、総合的なECコンサルティングサービスを提供しております。

専門家による手厚いサポート

ネットショップ店長経験者、メディア運営経験者、マーケター経験者など各分野においてスペシャリティを発揮するコンサルタントがチームで顧客のEC事業者を総合支援します。

データに基づいた運営支援

ネクストエンジンが持つ取引総額1.1兆円⁽¹⁾超の流通データや運用ノウハウを基にした店舗運営代行サービスを提供し、クライアントであるEC事業者の売上支援を行います。

（注）(1)、ネクストエンジンを通じて行われる全クライアントのEC取引の総額で、1.1兆円は2025年4月期の実績であります。

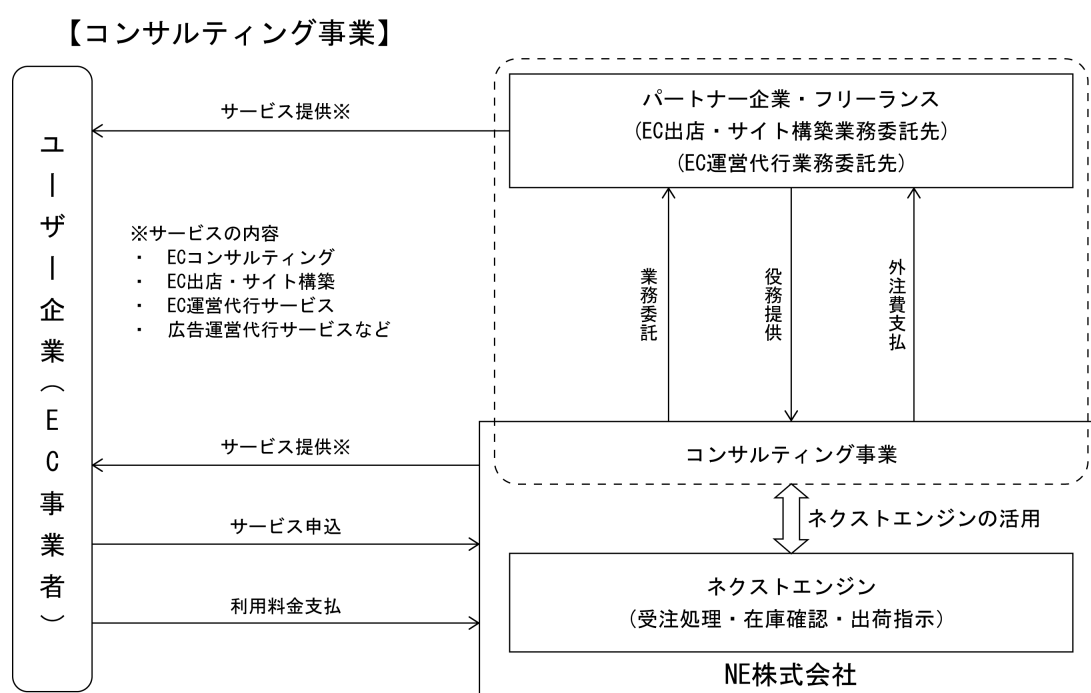
— 8 —

EC事業者の成長に伴走するために、ネクストエンジンで受注管理、在庫管理といったバックオフィス業務の自動化、効率化を支援する一方で、コンサルティング事業では、6,500社を超えるネクストエンジンのユーザーの日々の受注処理や在庫管理を通じて得られる多くのデータ及び店舗運営に係るノウハウに基づくECコンサルティング、EC運営代行サービスを提供することで、クライアントであるEC事業者の売上支援を行っております。

具体的には、自社に所属しているコンサルタントのほか、パートナー企業やフリーランス等の外注先を活用しながら、顧客企業に対して主に下記のサービスを提供しております。なお、顧客企業については、ネクストエンジン契約企業以外にも多く存在しており、コンサルティングサービスによる多店舗展開支援から、ネクストエンジン導入へとつながるケースもあります。

- ・ ECコンサルティング
- ・ EC出店・サイト構築コンサルティング
- ・ EC運営代行サービス
- ・ 広告運営代行サービス

コンサルティング事業の事業系統図は下記のとおりです。



(iii) ロカルコ事業



地方創生の観点から、地方自治体向け
ふるさと納税支援サービス及び伝統工芸品の
EC販売事業を展開しています。

地方自治体向け、ふるさと納税運営の業務受託サービスとして「寄附拡大」と「業務効率化」の2つの側面で
全国の自治体に対して付加価値を提供しております。

寄付拡大	業務効率化	EC販売事業
TOPページ編集	受注管理業務の自動化	 L O C A L C O S T O R E 日本全国の伝統工芸品を仕入れ 販売するEC事業です。
SEO ⁽¹⁾ 対策	郵送書類の対応	
返礼品の開発	寄付情報の分析	

(注) (1). 検索エンジン最適化を意味しており、検索エンジンの検索結果で上位に表示されるようにウェブサイト上の記載を調整することです。

当事業は地方創生の観点から、地方自治体向けふるさと納税支援サービス及び伝統工芸品のEC販売事業を展開しております。

① ふるさと納税支援サービス

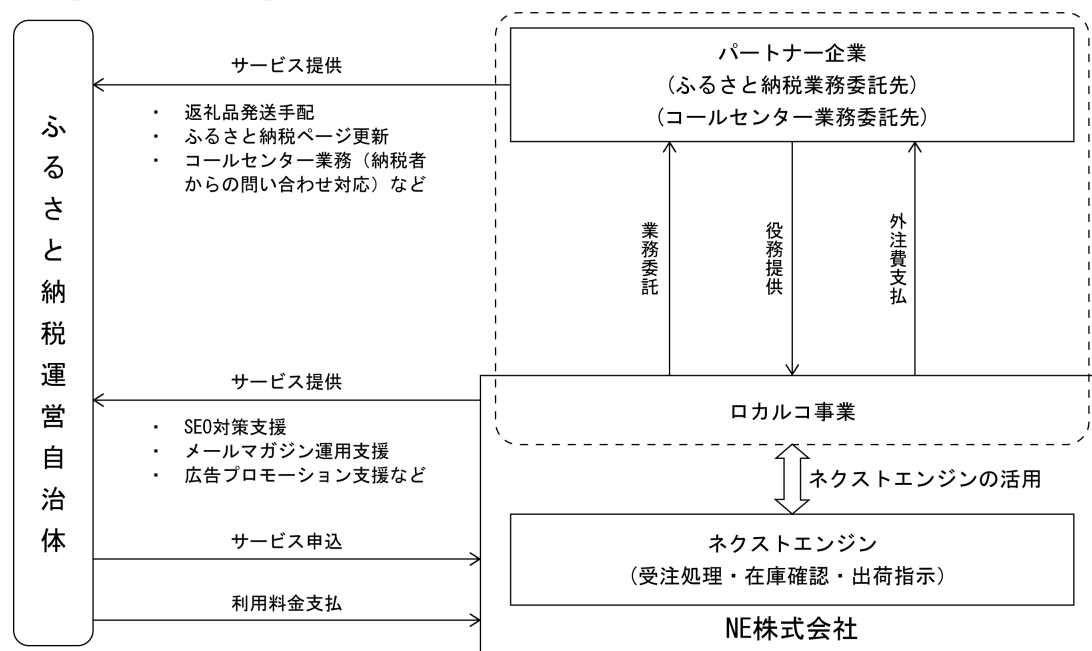
ふるさと納税事業における地方自治体の寄附受付から返礼品発送までのオペレーションが、EC事業者によるネットショップの運営とほぼ同様であることに着目し、ネクストエンジンを一部カスタマイズしたうえで業務自動化、効率化のツールとして活用が可能という当社の強みを発揮しながら、地方自治体のふるさと納税運営をサポートするサービスを提供しております。

自社で保有するECコンサルティングのナレッジを活用したSEO（検索エンジン最適化）対策、メールマガジン運用、広告プロモーション等、寄附額の拡大につながるような各種の支援施策を提供するなど、業務の効率化に留まらない付加価値の創出に努めております。

なお、返礼品の発送手配、ふるさと納税ページの更新、コールセンター業務（納税者からの問い合わせ対応等）については、パートナー企業を活用しております。

ふるさと納税支援サービスの事業系統図は下記のとおりです。

【ロカルコ事業】



② 伝統工芸品のEC販売事業

当社は、2024年4月に事業譲受によって日本国内における伝統工芸品のEC事業を取得いたしました。

実店舗を運営する中でEC運営に必要なノウハウを蓄積し、ネクストエンジンサービスの機能改善に活用すること、コンサルタントの経験値引き上げのために実店舗を運営する機会を社内に保持すること、ふるさと納税返礼品事業者の商品を当社が運営するEC店舗で取り扱うことで、販売機会の拡大につなげることを目的としており、地方創生を支援するという共通の理念があることから、当該セグメントに含めております。

この事業では、日本全国の伝統工芸品を製作する職人等から様々な商品を仕入れ、自社（本店）サイト、Amazon、楽天市場等のEC店舗で販売しております。

(2) 事業の特徴

(i) ネクストエンジン事業

① ネクストエンジンの契約実績について

2025年4月期末時点におけるネクストエンジンの契約社数は6,570社(前事業年度末比314社増)で、利用店舗数は53,602店(同3,131店増)、利用店舗の取引総額は1兆1,879億円(同762億円増、いずれも自社調べ)となっております。

② サービス価格・営業活動について

ネクストエンジンの基本料金は、ユーザーであるEC事業者の受注件数に応じた従量課金制をとっており、ユーザーの事業規模に応じた料金体系となっております。ネクストエンジン上の各種アプリにつきましては、アプリごとの定額料金制(一部従量課金制)としております。

営業活動につきましては、EC事業者向けのイベント・セミナー等へ出展・参加し、当サービスを紹介して、興味を持っていただいたEC事業者に詳細を提案するという営業スタイルを主体に、契約見込み先に対する積極的な営業(コンサルティング)を展開し、契約の獲得に繋げております。加えて、無料体験からの成約率を高めるための組織(アカウントマネジメント部)も編成しており、組織の役割を明確にすることで少人数でも効率的に契約件数を獲得することが可能な体制となっております。また、協力事業者(ユーザー及び代理店として「パートナー制度に関する利用規約」を締結している事業者等)に代理で営業活動を行っていただき、当サービスを紹介していただく「パートナー制度」も設けております。

③ サポート体制について

ネクストエンジンのユーザーへのサポート業務は自社にログやノウハウが蓄積できる体制を構築したうえで顧客からの問い合わせ対応等の定型業務をアウトソーシングしております。また、従前はコールセンター業務を担っていた社員が、顧客のEC運営上の課題を把握し改善提案を行うことによって、顧客の事業成長を支援し、結果として事業撤退を理由に解約するケースを回避するなど解約率抑制に取り組むことで、継続的に顧客の事業的な成功を支援するというカスタマーサクセスの追求を行っております。

④ 開発について

ネクストエンジンの開発は全て自社の開発部で行っております。ユーザーと同じ目線で、ユーザーの利便性を重視したシステムにしていくため、6,500社超のユーザーからのリクエストについては、要望の多いもの、利便性向上への効果が期待できるものから優先的に機能開発に取り組むほか、ECショッピングモール側のシステム変更等に対して、事前にモール側と連携を取りながら改修をすすめ、システム変更が実施されるタイミングで当社の対応も完了できるような開発体制を構築しております。

⑤ プラットフォーム化について

ネクストエンジンのAPI(注)を公開したことにより、ネクストエンジン上で自社及び外部ディベロッパーが開発した各種アプリの展開が可能となるなど、いわゆるプラットフォーム化が実現いたしました。これにより、顧客のニーズに合わせたネクストエンジンのカスタマイズが容易となり、小規模EC事業者から、大規模EC事業者まで、広範なユーザーのニーズに対応したサービス提供が可能となっております。

また、ユーザーが利用している外注先の倉庫事業者に対して、自動で出荷指示データを送るといった既存のアプリとネクストエンジンを連携させることにより、ユーザーの環境に合わせた効率的なシステム運用も可能となります。加えて、ユーザーが独自に開発したアプリを、ネクストエンジン上で販売することも可能になります。

(注) API(Application Programming Interface)とは、あるコンピュータプログラム(ソフトウェア)の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから簡単に呼び出して利用できるようにするインターフェース(窓口)のこと。ここでいうインターフェースとは、機能の呼び出し手順や記述方法などを定めた仕様を指す。APIが提供されている機能は独自にゼロから開発する必要がないため、プログラムの開発を効率的に行うことが可能になる。

(ii) コンサルティング事業

① コンサルティングサービスについて

ネクストエンジンの事業領域を受注処理や在庫管理といったバックオフィスから、商品ページの管理や広告の運営といったフロントオフィスに拡張することで、EC事業者の最強のパートナーとなることを目指し、ネットショップ運営に関する総合的なECコンサルティングサービスを提供しております。

ネットショップ店長経験者、メディア運営経験者、マーケター経験者など各分野においてスペシャリティーを発揮する自社所属のコンサルタントがチームで顧客のEC事業者を総合支援し、楽天市場、Yahoo!ショッピング、AmazonなどのECモールから自社サイトまで幅広く対応することが可能となっているほか、ネクストエンジンを使った効率的な受注運営代行も強みとなっております。

② サービス価格・営業活動について

WEB広告等の媒体から流入する見込み顧客に対して、戦略策定、施策提案、やるべき事とその優先度が分かるレポートを無料で提供する1か月間のお試し期間を経て、担当コンサルタントによるフォローアップによって正式契約へと繋げるよう営業活動を展開しております。

なお、サービス価格(コンサルティング料金)は月額60,000円からとなっており、規模の小さいEC事業者でも導入しやすい価格設定となっております。

(iii) ロカルコ事業

① ふるさと納税支援サービスについて

地方自治体向け、ふるさと納税運営の業務受託サービスとして、「寄附拡大」と「業務効率化」の二つの側面で全国の自治体に対して付加価値を提供しております。

寄附拡大については、ふるさと納税サイトのトップページ編集、バナー設置、返礼品画像編集等の掲載情報の充実化や、SEO(検索エンジン最適化)対策、メールマガジン運用、広告プロモーション等のECコンサルテーション、返礼品の開発等、外部の業務委託先とも連携した幅広いサポートが可能となっております。

業務効率化については、ネクストエンジンを活用した受注管理業務の自動化、カスタマーサポート業務の受託、寄附者への郵送書類の作成と発送等、地方自治体の業務負荷の低減に資するサービスを、外部の業務委託先とも連携して提供しております。

② サービス価格・営業活動について

サービス価格は契約自体への寄附額に対して一定の料率を乗じる料金体系を基本としております。また、寄附者への郵送書類の作成については、作業数量に応じた従量課金制も一部採用しております。

営業活動につきましては、当社営業担当者による訪問といった営業活動が中心となっており、合わせて各自治体において実施される、ふるさと納税支援事業者を選定するプロポーザル（自治体が発注先企業を選ぶための方法の1つで、複数の企業の中から最も優れた提案をした企業を契約の候補者として選定する方式）実施情報を入手し、プロポーザルに参加するという方法で契約の獲得に努めております。

③ サポート体制について

ふるさと納税支援サービス契約自治体へのサポート業務は、自社及びノウハウを有するパートナー企業等へのアウトソーシングにより提供しております。ふるさと納税の特性上、年末に業務が集中する傾向にあるため、閑散期の業務量をベースに自社リソースを確保し、繁忙期にアウトソーシングを活用することで、固定費の圧縮に努めております。

④ 伝統工芸品のEC販売事業について

「ロカルコストア」の名称で、日本全国の伝統工芸品を仕入れ、自社（本店）サイト、Amazon、楽天市場等のEC店舗で販売する一般的なEC事業であります。既存の伝統工芸品のほか、自社企画によりアレンジした工芸品を製作、OEM供給いただくなど、商品開発にも注力しております。

なお、店舗運営には自社のクラウド（SaaS）型EC Attractions「ネクストエンジン」を使用して、効率的な店舗運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) H a m e e 株式会社 (注) 2	神奈川県小田原市	598,524	モバイルア クセサリー 等の開発・ 製造・販売 事業	被所有 (直接100.0)	当社SaaSの利用 建物賃借(注) 3 役員の兼任(注) 4

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、代表的な商材を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。なお、本スピンオフにおいて、H a m e e は保有する当社の全株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）によりH a m e e 株主に分配することを予定しているため、本スピンオフの分配実行日（2025年11月4日（火））においてH a m e e は当社の親会社ではなくなります。

3. 2024年10月31日付で建物賃貸借契約を解約しております。

4. 2024年7月25日付で兼任は解消しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129 [9]	35.0	5.9	6,412

セグメントの名称	従業員数(名)
ネクストエンジン事業	46 [0]
コンサルティング事業	24 [4]
ロカルコ事業	18 [2]
その他	2 [0]
全社(共通)	39 [3]
合計	129 [9]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社設立後に入社した従業員以外は、H a m e e への入社日、H a m e e コンサルティング株式会社への入社日を起算日として勤続年数を算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、全事業部に共通するビジネスサポート部門、デザイン部門、人事、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)		労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注)			
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
4.8	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、企業としての志や社会的な存在意義であるパーパスを「コマースに熱狂を。」と定め、コマースに関わるすべての人と、単なる楽しさを越えた「新しい熱狂」をつくりだす存在となることを目指しております。

また、パーパス実現のために共通の価値観であるバリューズ「ね」を掲げておりますが、この「ね」は、「ありがとね」「がんばろうね」など共創を意味する価値観であり、以下の3つの行動指針を要約した表現でもあります。

① IGNITION「いいね。」

“好奇心”と“向上心”をエネルギーに走り出します。

② SPRINT「たのしもうね。」

挑戦と学びを繰り返します。

③ HIGH FIVE「ありがとね。」

互いに手を取り合うことで大きな目標を達成します。

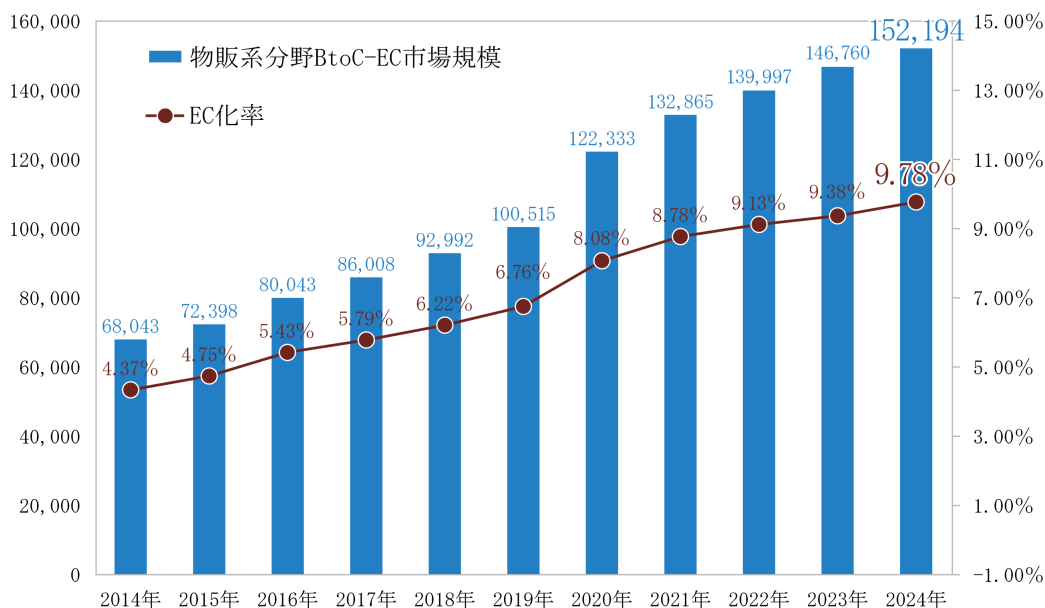
いいね。すごいね。楽しいね。ありがとうね。一緒にがんばろうね。絶対に負けないからね。

わたしたちはコマースに「新しい熱狂」をつくりだすために、いろとりどりの「ね」をつくります。

バリューズ「ね」は当社（NE）の文化の基盤であり、当社が「コマースに熱狂を。」というパーパスを成し遂げるために、不可欠な価値観と位置付けており、この価値観に基づいてコマースに関わるすべての人と「新しい熱狂」をつくりだすべく、主にEC事業者を対象として、その成長に伴走する各種のサービスを展開しております。

(2) 経営環境

2025年8月に経済産業省が公表した「令和6年度 電子商取引に関する市場調査報告書」によると、2024年における物販系分野のBtoC-E C市場（注）1規模は、前年の14兆6,760億円から5,434億円増加し、15兆2,194億円となりました。前年比増加率は3.70%と、エネルギー価格の高騰、物価高、円安等のネガティブ要因を背景にして、2020年、2021年の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた拡大と比べると伸び率は緩やかになりましたが、引き続き底堅く推移しております。EC化率（注）2は前年比0.40ポイント上昇の9.78%と、コロナ禍で一気に高まった2020年に比べても1.70ポイント伸長しており、EC市場は引き続き拡大しております。



（注）1. BtoC-E C市場：一般消費者向けのインターネット通信販売市場を指します。

2. すべての商取引金額（商取引市場規模）に対するEC取引金額（EC市場規模）の割合を示す指標です。

物販系分野のBtoC-EC市場規模は、当社のネクストエンジン事業におけるユーザーの社数といったストック指標及び受注処理件数といったトランザクションのボリュームを通じて、また、コンサルティング事業における受注獲得の観点からも、業績に直接的な影響を及ぼすため、市場規模の拡大は当社の事業成長にとって非常に重要となります。

BtoC-EC市場について、今後も堅調な成長が見込まれていることから、当社にとって事業規模拡大の機会が当面続くものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、主要なKPIをネクストエンジンの「総契約社数」と「ARPU（注）1」と設定し、自社でコントロールが可能な「総契約社数」を重要指標として追求してまいりましたが、ネクストエンジンの基本利用料を2023年6月に引き下げたことに伴い、顧客構成として、ネクストエンジンを通じたEC流通額が小規模な事業者も増加傾向にあると認識しております。ネクストエンジン事業の持続的な成長を実現するために、より重要な指標をARPUと位置づけ、今後ARPUの向上を意識した施策を実施してまいります。

具体的には、顧客企業の独自の事業運営に合わせたネクストエンジンアプリの受託開発「ネクストエンジンオーダーメイド（注）2」や、コンサルティング機能を活用したTier（取引先における月間受注処理件数の規模別階層）別の伴走で顧客であるEC事業者の売上拡大を支援することで、ネクストエンジンを通じた受注処理件数の拡大によってARPUの向上を目指します。

また、EC事業者のコミュニティー組成等に取り組み、顧客同士が成功体験を共有し合うなど相互に有用な情報交換を促すことで、自律的な事業成長につながる場を提供するという、間接的な成長支援にも注力してまいります。

結果としてコンサルティングサービスによって顧客であるEC事業者のフロントエンド（売上拡大）を支援し、ネクストエンジンでバックエンド（業務効率化）を支援するという、当社の保有する企業アセットを活用して持続的な成長を実現してまいります。

また、2024年4月に事業譲受により取得した伝統工芸品のEC販売事業は、今後日本の伝統工芸品や食品等、日本文化の発信基盤となることを目指しておりますが、将来的には、新規事業として機能開発に取り組んだBtoB卸売マーケットプレイスを包含した「グローバル・コマースプラットフォーム（注）3」を確立し、ネクストエンジンとコンサルティング機能でEC事業者を含む全てのコマース事業者を支援するという企業アセットを活用しながら、当社事業領域（事業ドメイン）をグローバルへと拡張する方針としております。

- （注） 1. ネクストエンジンのARPUは、ネクストエンジンに紐づく月次の総売上（メイン機能、アプリ売上、ネクストエンジンオーダーメイド売上等）を月末時点のネクストエンジン総契約社数で除して求めます。
2. 顧客企業の独自の運営に合わせたネクストエンジンアプリを受託開発するサービスです。
3. 当社事業が目指す方向性「グローバル（世界的な）とローカル（地方的な）を結びつけるプラットフォーム」を体現する造語です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の事業展開において更なる事業拡大・成長を目指すに当たり、以下の課題を認識しております。当社は、これらの課題に迅速に対処してまいります。

① 優秀な人材が働きやすい環境の整備

継続的な成長の原資である人材は、当社にとって最も重要な経営資源と認識しております。当社のサービス開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。当社においては、デザイナー、開発エンジニア等のクリエイティブ人材を継続的に採用し、サービスクオリティの向上、開発スピードの向上等によって、ユーザーのニーズに対応していくことが重要であります。コロナ禍を経てテレワーク等多様な働き方に対するニーズは一定存在するものの、リアルでのコミュニケーションの重要性が再認識されている状況も鑑み、今後も当社はテレワークと出社を自由に選択できる勤務形態を維持し、リアルとデジタルが融合した働き方の多様性に対応してまいります。

② コーポレートガバナンスの高度化

当社は2024年8月16日開催の臨時株主総会決議により、監査役会設置会社となりましたが、一層のコーポレートガバナンスの高度化を実現するため、重要な経営情報やリスク情報をいつでも社外取締役及び監査役会に共有する体制を整備するなど監督機能の強化や、事前に余裕を持ったスケジュールで資料を共有することで取締役会の活性化に努めるなど、より高度なガバナンス体制の構築を目指し、コーポレートガバナンスの透明性及び客観性を維持向上できるよう対応してまいります。

③ コンプライアンス体制の維持向上

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。当社では、コンプライアンスマニュアルの制定、コンプライアンス担当役員の選任、法務部門の設置等、コンプライアンスを徹底する体制の強化を実施しておりますが、お客様からの信頼性向上のため、今後も社内教育を通してコンプライアンス体制の維持向上を図っていく方針であります。

④ ESGの推進

当社創業の地である小田原には、江戸時代の思想家、二宮尊徳翁が生んだ「報徳思想」という考え方が根付いています。この教えのもと、私たちは社会の公器としての自覚を持ち、事業活動の進化・成長を図るとともに、環境・社会・経済などに関わる課題の包括的解決に取り組むことが責務であると認識しております。

当社は、ネクストエンジンの拡大により、消費者に多様なEC消費の機会をもたらし、ECに関わる事業者には「あそび」のある時間をもたらし、『働きがいも経済成長も』『産業と技術革新の基盤をつくろう』に繋がる取り組みを行っておりますが、ESGに関するマテリアリティ（重要課題）の特定と、各マテリアリティ達成に向けて、事業活動を通じて取り組むべき目標とそのアクションプランの策定といった具体的な取り組みについては、今後注力してまいります。

⑤ ネクストエンジンのARPU向上と契約拡大のための継続的な取り組み

ネクストエンジンは主として複数のEC店舗を運営している事業者から支持されているサービスであり、6,500社を超える顧客にご利用いただいております。今後も引き続き、以下の取り組みを推進し、顧客によるEC事業の成長実現を通じてARPUの向上と、顧客基盤確保のために契約拡大を目指します。

- ・AI連携機能の実装による業務自動化の対象領域拡大とEC事業者の作業負担軽減

業務自動化の対象領域を拡大することでEC事業者の業務負担を軽減し、販促活動に注力できる環境を提供することで、ユーザーの売上拡大の支援につなげていきます。結果として、ユーザーの受注処理件数が増加することでARPUの向上を目指すと同時に、AI連携機能は有料アプリとして展開するため、アプリ自体の売上もARPUの向上に寄与する取り組みとなります。

- ・APIを豊富に開発することで他社サービスとの連携幅を更に拡大

連携できるサービスが拡大することでEC運営上の顧客利便性が高まり、結果的にネクストエンジンの訴求力の向上につながると考えております。また、連携できるサービスの拡大によりユーザーの業務効率化が進むことも期待できることから、販促活動に注力できる環境の提供にもつながり、結果的にユーザーの売上の拡大と受注処理件数が増加することでARPUの向上を目指します。

- ・無料アカウント発行数強化のためのプロモーション活動

正式契約への導入窓口である無料アカウント利用企業の獲得に注力することで、契約拡大を目指します。

- ・顧客満足度を維持するためのコールセンター業務のアウトソース活用と、自社サポート体制の充実化による解約率の低減

解約率の低減により、総契約社数の安定的な拡大を目指します。

⑥ 市場環境に左右されない強固な顧客基盤の構築

前事業年度と同様に下記の経営環境の変化が続いていると認識しております。

(a) E C市場における構造変化

コロナ禍でE C業界へ進出する事業者が増加したものの、プレーヤー増加による競争環境の激化によって、ブランド力や財務的に余力のあるE C事業者と、そうでない事業者との間の格差が広がり、受注処理件数の多い事業者は安定して事業を継続しているのに対し、受注処理件数の少ない事業者は撤退する事例も散見されるなど、業界として二極化が進んでいる。

(b) 地政学リスクの高まりを背景にした消費行動の停滞

コロナ禍で進んだ消費行動のデジタルシフトに始まり、自粛期間終息後のモノ消費からコト消費（旅行やイベントなど）へのシフトなど、様々な要因の影響により消費行動が変容する中、直近においてはウクライナ情勢など地政学リスクの高まりに起因するエネルギー価格や物価の高騰に伴い、E C市場における消費者の購買力が低下している。

(c) E C事業者の喫緊の経営課題のシフト

上記を背景に、E C事業者の経営上の優先課題がバックオフィス業務の効率化から、売上極大化及び利益の確保へシフトしており、機能が充実した各種の業務効率化サービスの導入よりも、コスト重視の特定機能に特化したライトな仕組みを選択する事業者が一定数存在している。

これらの状況を踏まえ、ネクストエンジンが更なる成長加速を目指すために、従前の複数のE C店舗を運営する事業者に対する強みを発揮するだけでなく、小規模（運営するE C店舗が1店舗または少数である）事業者を含む全てのコマース事業者に伴走し成長を支援するようなサービスを拡張・充実させることで、顧客基盤を強化し、ARPUの更なる向上を目指します。

⑦ 好循環なビジネス構造の実現

また先述の強固な顧客基盤の構築においてアプローチする小規模（運営するE C店舗が1店舗または少数である）事業者へ、その興味関心である「売上拡大」という課題に対し、また複数のE C店舗を運営する事業者であっても同様の課題を持っている事業者に対して、コンサルティング事業による顧客のE Cサイトの制作、E Cコンサルティング等を提供、またネクストエンジンの初期設定代行をコンサル事業が行う等シナジーを更に追求し、フロントと管理両面に対して、一体化されたサービス体制を構築し、ロングタームで顧客成長を伴走できるプラットフォームへ成長するべく、「好循環なビジネス構造」の実現を目指していきます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、EBITDA（利払前、税引前、減価償却前利益）であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、パーパス「コマースに熱狂を。」のもと、当社バリューズ「ね」という価値観に共感する優秀な人材の継続的な確保をサステナビリティ基本方針としており、この実現によって次世代の環境に配慮したサービスを提供し続け、人・社会・自然との共生を通じ、持続可能な社会の発展に寄与していく所存であります。

サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティに関する取組のうち、特に優秀な人材確保及び定着に関する取組が経営上重要な課題であると認識しております。また、労働者不足への対応や生産性向上の観点から、従業員の定着率を向上させ、長期的な安定成長を牽引する優秀かつ多様な人材の確保を行うため、多様な人材が働きがいをもって活躍できる環境や仕組みを整備する等、性別、年齢を問わず、意欲的な従業員が活躍できる組織を構築する取り組みを強化しております。

当社における、人材の育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

・人材の育成及び社内環境整備に関する方針

継続的な成長の原資である人材は、当社にとって最も重要な経営資源と認識しております。当社のサービス開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、当社バリューズ「ね」という価値観に共感する優秀な人材を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。各職種・階層にあった研修等の拡充を図り、性別・年齢等に関わらず多様な人材の能力を最大限に引き出すとともに、常に向上心を持ち将来の環境変化にも対応しうる人材を育成してまいります。また、障がい者雇用促進及び女性の仕事と育児の両立制度の確立による具体的施策の推進等、多様な人材の採用並びに多様な働き方の整備も同時に行ってまいります。

(3) リスク管理

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、リスクを網羅的に把握・管理する体制を構築しておりますが、サステナビリティに関連するリスクにつきましても、その他のリスクと同様に、当該規程に基づきリスク管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社は、年齢、性別等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備してまいります。従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や制度設計に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適切な人材を管理職として登用していく方針であります。女性、障がい者、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等を現在は定めておりません。その具体的な目標設定については、今後の課題として検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) ビジネスモデルについて（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社における事業は、主としてECに関連する事業であるため、EC関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

今後もEC関連市場は拡大するものと見込んでおりますが、仮に新たな法的規制の導入、通信環境やセキュリティ対策等の技術進歩が市場のニーズに追いつかなくなるなど技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりEC関連市場の発展が阻害される場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネットモールにかかる影響について（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社の事業においては、日本の代表的なECモールである楽天市場、Yahoo!ショッピングなど、ECインフラともいべき企業の運営方針の影響を受けます。当社ネクストエンジンのユーザーであるEC事業者は、複数のECモールへの出店や、自社ドメインサイトの運営などにより、多店舗展開することで販売機会の最大化に努めており、運営する全ての店舗を効率的に一元管理するためにネクストエンジンを活用しています。今後、ECモールが同一企業による複数店舗の出店を禁止するなどした場合や、特定のモールが独占的な地位を占め、当該モールへの出店が集中するなど、EC事業者にとって多店舗展開の効果が減退した場合、ネクストエンジンを利用する顧客が減少するなど、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムトラブル等について（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社の事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワーク及び当社が提供しているシステムに依存しております。このため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、またはサイトへのアクセスの急激な増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムにトラブルが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、それらの手段で対応できないコンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害等が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ネクストエンジンの不具合について（発生可能性：中 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

当社が運用しているネクストエンジンは、当社売上高の7割以上を占める主要サービスであるとともに、ロカルコ事業やコンサルティング事業においても顧客に対するサービス用のツールとして活用しております。当社は、ネクストエンジンの運用に支障が生じないよう、システムの保守や管理に努めておりますが、何らかの理由によりネクストエンジンに不具合が生じた場合、当社における主要なサービスの提供が困難になると同時に、他の事業の運営が滞るなど、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社は「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「商標法」、「著作権法」等による法的規制を受けております。当社では、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の採用・育成について（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

当社は、企業規模の拡大に伴い、継続的に優秀な人材の維持と拡充が必須であると認識しております。当社の競争力向上に当たっては、新卒採用に比重を置いたうえで、一定以上の水準を満たす成長ポテンシャルの高い人材を適切に採用するとともに、人材の育成に積極的に努めていく方針であります。しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、人材育成が計画どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟などに関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社は、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社の過失によるネクストエンジンのシステム障害などで顧客の業務が滞り、顧客に機会損失が発生した場合には訴訟を受ける可能性があります。当社は、ネクストエンジンの運用に支障が生じないよう、システムの保守や管理に努めておりますが、完全にそのリスクを排除できる保証はなく、発生した訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額等によっては当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定のサービスへの依存について（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

当社の主力サービスは、EC事業者向けのネットショップ一元管理システム、ネクストエンジンであります。

EC業界におけるネットショップ管理システムのニーズが高まっているため、継続した機能強化に努めておりますが、ECモールの寡占化が進んだ場合や、EC業界においてネットショップ管理システムの需要が減退した場合、当社システムが陳腐化した場合、また、価格やサポート体制等の総合的なサービス内容が他社と比して著しく劣るような状況となった場合、他社システムへの乗り換えに伴う解約の増加により売上が減少するなど、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 顧客情報の保護について（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社は、ネクストエンジンのサービス運用をはじめ、コンサルティング事業、ロカルコ事業の各事業を運営するに当たって、顧客が保有する取引先情報・機密情報を預かる、又は直接的に顧客情報を取得することがあります。当社が保有する場合はもちろん、顧客の保有する情報を預かる際には各サービスの利用規約に基づき適切な管理を行っておりますが、顧客データの取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、信用の失墜を招き、さらには損害賠償による経済的損失が発生するなど、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 調達資金の使途について（発生可能性：低 / 発生時期：中期 / 影響度：小）

当社が予定している公募増資による調達資金については、設備投資（オフィスの増床）、優秀な人材を確保して競争力のあるサービスを継続的に開発、リリースしていくための採用費や人材への投資、サービスの認知度向上のためのマーケティング投資等に充当する予定であります。しかしながら、当社が属するEC業界は事業環境の変化が激しく、その変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性もあります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、計画通りの資金使途によっても計画通りの効果が得られない可能性があり、このような場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 配当政策について（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

当社は、株主に対する利益還元と同時に、健全な財務体質及び競争力の強化を経営上の重要課題として位置付けております。現時点では、当社は成長過程にあると考え、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化に向けた投資を実行することが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。このことから、今後において当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(12) ストックオプションの行使による希薄化について（発生可能性：低 / 発生時期：中期 / 影響度：小）

当社では、役員及び従業員に対するモチベーション向上等を目的として新株予約権を付与しており、本書提出日現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は2.40%となっております。また今後も優秀な人材確保のため新株予約権を発行する可能性があります。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。

(13) 親会社及びその筆頭株主との関係リスク（発生可能性：低 / 発生時期：中長期 / 影響度：中）

本スピンオフにおいて、H a m e e は保有する当社の全株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）により H a m e e 株主に分配することを予定しているため、本スピンオフの分配実行日（2025年11月4日（火））において H a m e e は当社の親会社ではなくなります。なお2025年4月末時点のH a m e e の大株主は後記②のとおりであります。また、本スピンオフ実施後のH a m e e 株式会社との関係性については後記③のとおりであります。

（本スピンオフについて）

本書提出日時点において、当社の発行済株式総数の全てをH a m e e が保有しており、2025年7月28日開催の同社定時株主総会において、本スピンオフの承認が得られたことを受け、2025年10月31日時点のH a m e e 株主に対してH a m e e 普通株式1株につき当社普通株式1株が交付される予定です。

本スピンオフ後、当社はH a m e e と資本関係が解消され、同社グループから分離・独立することとなります。

H a m e e は、スマートフォンアクセサリーのE C ・卸販売を主とする「コマース事業」と、E C 事業者向けクラウド（SaaS）型E C Attractions「ネクストエンジン」の開発・提供を行う「プラットフォーム事業」の二つの事業のシナジーを発揮しつつ着実に事業成長を遂げてまいりましたが、一方で構造の大きく異なる二つの事業を単一の企業体として運営する中で、さまざまな問題点も顕在化してきました。経営環境・社会の変化が激しい現在の状況も踏まえつつ、こうした問題点を解消し、長期的な株主価値の最大化を目指すためには、スピンオフ上場を始めとする、組織再編の実施が必要不可欠との認識にいたったとのことです。

当社としても、H a m e e の一事業セグメントから分離・独立し、経営及び資本の独立を図ることにより、着実な事業戦略の遂行及び成長の加速が可能になると考えております。

① H a m e e との関係について

当社は、第3期事業年度においてH a m e e と次の取引を行っていましたが、本書提出日時点においてネクストエンジン、コンサルティングサービスの提供以外の取引を解消しております。

第3期事業年度における主な取引は次の通りです。

（単位：千円）

取引先	取引内容	金額	取引条件等の決定方法
H a m e e 株式会社	サービスの提供 （ネクストエンジン、コンサルティングサービス等）	16,564	ネクストエンジン、コンサルティングサービス等の提供については、H a m e e の運営するE C 店舗の一元管理や運営代行を目的としており、取引条件はその他一般の利用者に対するものと同一であります。
	オフィスの賃借（注）1	12,538	オフィスの賃借については、H a m e e が賃借している物件の転賃借であり、当該物件を2社で共同利用していることから、地代家賃についてはH a m e e が土地建物所有者に対して支払う額の半額を当社が負担しております。なお、当該家賃水準は近隣の相場と比べ経済合理性を有すると判断しております。
	立替経費の精算（注）2	26,932	立替経費は、会社分割後に契約の当事者をH a m e e から当社に切り替えるまでの間に生じたサーバー利用料等の経費の精算及び出向者人件費等の精算であります。

（注）1．2024年10月31日をもって取引は終了しております。

2．2025年4月30日をもって取引は終了しております。

② 上場日時点の株主構成について

本書提出日時点の当社の株主の状況は「第四部株式公開情報第3 株主の状況」に記載の通りであります。本スピンオフの実施時点では当社の株主構成はH a m e e の株主構成と全く同じものとなります。

参考として、2025年4月末時点におけるH a m e eの大株主は下記の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
AOI株式会社	神奈川県小田原市栄町二丁目12番15号	5,312,000	33.30
樋口 敦士	神奈川県小田原市	2,533,400	15.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,042,700	6.54
北村 和順	神奈川県小田原市	473,700	2.97
THE NOMURA TRU ST AND BANKING CO., LTD. AS TH E TRUSTEE OF R EPURCHASE AGRE EMENT MOTHER F UND (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYO DA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	320,000	2.01
BBH FOR FIDELI TY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	245 SUMMER STREET BO STON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	278,053	1.74
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	240,000	1.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) REN ON TREATY CLIE NTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	213,342	1.34
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	202,808	1.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	195,137	1.22
計	—	10,811,140	67.77

③ 本スピンオフ実施後の親会社（H a m e e）との関係性について

イ．親会社グループにおける当社の位置づけ

a. 議決権保有割合

2025年7月28日開催のH a m e eの第27回定時株主総会において、当社の全株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）によりH a m e e株主に分配することが決議されております。2025年4月末日時点において、H a m e e筆頭株主であるA O I株式会社及びその支配株主である樋口敦士のH a m e e株式の議決権保有割合は49.18%となっております。

b. 競合事業の有無

当社と親会社グループとの間の競業事業はありません。

ロ．親会社等との役員の兼務状況

当社と親会社グループの間で役員の兼務はありません。

ハ．親会社グループ各社との取引の有無

親会社のE C店舗運営に利用しているネクストエンジンの提供は継続する予定であります。

ニ．親会社筆頭株主等への事前承認事項の有無

当社の会社意思決定に際しての、親会社筆頭株主等への事前承認事項はありません。

ホ．当社株式保有方針

親会社筆頭株主等は、本スピンオフ後もN E株式を中長期的に保有する方針であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第3期事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方で、米国の貿易政策による景気後退懸念の増大、継続する物価上昇の個人消費に及ぼす影響、ウクライナ情勢の長期化およびイスラエル・パレスチナ情勢をめぐる地政学的リスク、金融資本市場の変動の影響など、留意すべき状況も存在しており、先行きの不透明感は継続しております。

このような経営環境の下で、コロナ禍の反動によるコト消費への傾斜という消費行動も一服し、再びEC市場における流通が活発化する兆しが見えるなど、当社の属するEC市場は底堅く推移した結果、当社のセグメントごとの経営成績は次のとおりとなりました。

a. ネクストエンジン事業

地政学リスクと円安の進行に伴うエネルギー価格の上昇等を背景にした食料品や生活必需品をはじめとする消費財の物価高騰の影響を受け、家計における消費行動の変容が認められたものの、コト消費への傾斜から一転しEC市場への回帰の兆しが見られたため、ネクストエンジンの売上構成における主要な指標であるメイン機能のARPUは、期を通して計画対比で100%超を維持するなど、好調に推移いたしました。

契約社数の獲得状況については、前期に実施したサービス価格の改定に伴いEC販売における流通額が小規模な事業者様へ間口が広がったことによって効果的なプロモーション施策を模索する必要性が生じたものの、概ね計画通りの水準を達成し、総契約社数は6,570社（前事業年度末比314社増）となりました。

なお、当事業年度の年間平均ARPUは38,363円と前事業年度の年間平均ARPU38,693円と比してほぼ横ばいの外観を呈しておりますが、これは前期第3四半期から発生したメルカリとの営業連携に伴うインセンティブ売上の影響であり、当該影響額を除いた前事業年度の年間平均ARPUは36,244円であるため、実質的には2,120円のARPU向上を達成しております。

以上の結果、ネクストエンジン事業の売上高は2,970,489千円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は1,930,587千円（同11.7%増）となりました。

b. コンサルティング事業

コンサルタントのリソース確保という経営課題に対し、案件ごとの採算管理とコンサルタントの稼働率向上、コスト見直し等、収益性を重視した取り組みに注力した結果、期初計画を大幅に上回る収益力の向上を実現することが出来ました。向上した収益性を背景に、外部リソースを活用することで固定費を抑えつつ売上拡大を目指す基盤の整備が完了したため、2026年4月期からは再度成長軌道に戻し売上の拡大を図ってまいります。

以上の結果、コンサルティング事業の売上高は372,848千円（前事業年度比10.2%減）、セグメント利益は77,226千円（同33.5%増）となりました。

c. ロカルコ事業

一昨年の9月に発生したふるさと納税制度変更に伴う特需の反動によって当第2四半期は対前年同期比で伸び悩んだものの、最盛期である当第3四半期は前年同期を上回って推移するなど、契約自治体の寄附額向上のための諸施策（広告運用の提案等）の成果が見られました。

また、昨年4月に事業譲受により取得いたしました、伝統工芸品のEC販売事業については、在庫の安定供給という仕入先（工芸職人）の課題があるものの、ふるさと納税支援サービスの契約自治体内で仕入先を開拓した他、オリジナル商材開発などの地道な活動により販売機会の拡大に努めました。

以上の結果、ロカルコ事業の売上高は581,475千円（前事業年度比11.6%増）、セグメント利益は246,586千円（同1.3%増）となりました。

d. その他

その他には、新規事業開発の一環として前期にβ版（最終テスト版）としてリリースをした、メーカーと小売店を繋ぐ新たな卸売マーケットプレイス「encer mall（エンサーモール）」が含まれております。当事業年度は会員企業の勧誘などマーケティング活動と研究開発活動が主な内容となっております。

その他の売上高は443千円、セグメント利益は166,922千円の損失(前年同期は104,593千円の損失)となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は3,925,256千円(前年同期比4.2%増)、営業利益は1,517,563千円(同0.9%減)、経常利益は1,524,630千円(同4.0%減)、当期純利益は940,109千円(同9.0%減)となりました。

第4期第1四半期累計期間（自 2025年5月1日 至 2025年7月31日）

a. ネクストエンジン事業

ウクライナ情勢の長期化およびイスラエル・パレスチナ情勢をめぐる地政学リスクと円安の進行に伴うエネルギー価格の上昇等を背景にした食料品や生活必需品をはじめとする消費財の物価高騰の影響を受け、家計における消費行動の変容（食料品や生活必需品以外の消費財への支出抑制）が認められたものの、顧客ごとの個別課題に対応するための受託開発サービス「ネクストエンジン・オーダーメイド」の取扱いが拡大したことに伴い、ネクストエンジンの売上構成における主要な指標であるARPUは、第1四半期を通して計画対比で100%超を維持するなど、好調に推移いたしました。

契約社数について、ネクストエンジンが連携している外部の出荷システムのサービス停止の影響を受け、5月、6月と一時的に解約が増加したものの、新規契約獲得数については計画対比で100%を上回って好調に推移したことから、総契約社数は6,640社（前事業年度末比70社増）となりました。

以上の結果、ネクストエンジン事業の売上高は794,546千円(前年同期比6.1%増)、セグメント利益は512,734千円(同3.8%増)となりました。

b. コンサルティング事業

コンサルタントのリソース確保という経営課題に対し、前期において案件ごとの採算管理とコンサルタントの稼働率向上、コスト見直し等、収益性を重視した取り組みに注力し、収益力の向上を実現することが出来たため、今期については外部リソースを活用することで固定費を抑えながら売上拡大に注力しております。新規契約獲得と合わせ、既存契約先に対する付加価値向上によるアップセル施策に取り組んだ結果、売上は堅調に推移いたしました。また、2025年5月より取り扱いを開始した新商材であるAIリスティング講座（生成AIを活用して業務を効率化するための実務講習をオンライン動画で視聴できるサービス）の販売においても着実に成果を積み上げることができました。

以上の結果、コンサルティング事業の売上高は136,437千円(同55.1%増)、セグメント利益は22,319千円(同25.4%増)となりました。

c. ロカルコ事業

前期において定期的な支援事業者の見直しに伴う契約自治体の解約が複数発生し、収入のベースは減少いたしました。契約自治体に対する自社リソースの関与頻度が向上（1社員あたりの契約自治体数が減少したことで訪問頻度等が向上）することで、各種の施策（WEB広告施策、返礼品開発協力、返礼品ページの最適化等）の効果が顕在化し、契約を継続する自治体においては前年同期の実績を超える寄附額の増加がみられました。

また、伝統工芸品のEC販売事業については、広告投資の拡大によるECモールでの認知拡大施策や神奈川県内の商業施設でのPOP UP STOREの展開等の施策を実施することで売上の拡大に努めました。

以上の結果、ロカルコ事業の売上高は62,431千円(同7.7%減)、セグメント利益は28,395千円の損失(前年同期は2,219千円の利益)となりました。

d. その他

その他には、新規事業開発の一環として2024年4月期にβ版（最終テスト版）としてリリースをした、メーカーと小売店を繋ぐ新たな卸売マーケットプレイス「encer mall（エンサーモール）」が含まれております。サービスの内容を見直し、今後はグローバル・コマースプラットフォームのひとつの要素として改修する方針としたため、当第1四半期累計期間においてβ版のサービス提供を停止しており、主に研究開発に係る費用を計上しております。

その他の売上高は31千円（前年同期は8千円）、セグメント利益は12,513千円の損失（前年同期は30,761千円の損失）となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は993,446千円（前年同期比9.8%増）、営業利益は356,847千円（同1.9%減）、経常利益は356,694千円（同2.5%減）、四半期純利益は238,878千円（同0.1%増）となりました。

② 財政状態の状況

第3期事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ337,692千円増加し、3,558,593千円（前事業年度末比10.5%増）となりました。これは主に、売上高の増加等により現金及び預金が295,364千円増加したこと、売掛金が18,263千円増加したこと、前払費用が36,367千円増加したこと等の増加要因と、立替金が15,863千円減少したこと等の結果によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ195,759千円増加し、665,806千円（同41.7%増）となりました。これは主に、本社オフィスの移転等に伴い有形固定資産が215,277千円増加したこと、敷金が55,368千円増加したこと等の増加要因と、減損処理等に伴うのれんの減少49,265千円等の結果によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ134,543千円減少し、668,808千円（同16.7%減）となりました。これは主に、未払費用が19,122千円増加したこと等の増加要因と、未払金が51,323千円、未払法人税等が105,515千円減少したこと等の結果によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ37,886千円増加し、37,886千円となりました。これは、新たに資産除去債務37,886千円を計上したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ630,109千円増加し、3,517,705千円（同21.8%増）となりました。これは、当期純利益940,109千円の計上と、配当金の支払いにより繰越利益剰余金が310,000千円減少した結果によるものであります。

第4期第1四半期累計期間（自 2025年5月1日 至 2025年7月31日）

（流動資産）

当四半期累計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ111,805千円減少し、3,446,788千円（前事業年度末比3.1%減）となりました。これは主に、売掛金が89,882千円、前払費用が168,619千円増加した一方で、配当金の支払い等により現金及び預金が376,810千円減少したこと等の結果によるものであります。

（固定資産）

当四半期累計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ7,466千円減少し、658,339千円（同1.1%減）となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が6,005千円、コンテンツ資産が2,250千円増加した一方で、減価償却に伴い有形固定資産が7,625千円、無形固定資産のソフトウェアが9,349千円減少したこと等の結果によるものであります。

（流動負債）

当四半期累計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ78,361千円減少し、590,446千円（同11.7%減）となりました。これは主に、未払金が58,932千円増加した一方で、未払法人税等が122,002千円、未払消費税等が16,148千円減少したこと等の結果によるものであります。

（固定負債）

当四半期累計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ210千円増加し、38,097千円（同0.6%増）となりました。これは資産除去債務の増加によるものであります。

（純資産）

当四半期累計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ41,121千円減少し、3,476,584千円（同1.2%減）となりました。これは、四半期純利益238,878千円を計上した一方で、剰余金の配当280,000千円があったことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

第3期事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ295,364千円増加し、2,596,507千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,025,879千円（前事業年度は1,016,822千円の収入）でありました。これは主に、税引前当期純利益1,473,187千円、減価償却費184,686千円、減損損失44,752千円等の収入要因に対し、法人税等の支払い629,093千円、未払金の減少47,335千円等の支出要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は420,515千円（前事業年度は261,925千円の支出）でありました。これは主に、本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出229,048千円、ネクストエンジンの機能開発等ソフトウェアの取得による支出132,055千円、敷金の差入による支出60,495千円等の要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は310,000千円（前事業年度は162,000千円の支出）でありました。これは、配当金の支払い310,000千円の支出要因があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社の主要な事業であるネクストエンジン事業における主たる業務は、EC事業者向けサービスの開発、提供、導入後のサポートであり、生産実績を把握することは困難であるほか、その他の事業につきましても、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社のコンサルティング事業において、サイト構築等の受注案件が発生することがありますが、金額的な重要性が乏しいほか、その他の事業につきましても、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

第3期事業年度、及び第4期第1四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)		第4期第1四半期累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネクストエンジン事業	2,970,489	104.9	794,546	106.1
コンサルティング事業	372,848	89.8	136,437	155.1
ロカルコ事業	581,475	111.6	62,431	92.3
その他	443	—	31	353.0
合計	3,925,256	104.2	993,446	109.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、当事業年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5経理の状況 1財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある項目がないため記載しておりません。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第3期事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（売上高）

当事業年度における売上高は3,925,256千円（前事業年度比4.2%増）となりました。これは主に、EC市場への消費回帰を背景に、ネクストエンジンのARPUが向上したことにより、ネクストエンジン事業の売上高が前事業年度比4.9%増の2,970,489千円になったこと等の結果であります。

(売上原価及び売上総利益)

当事業年度における売上原価は1,124,215千円（前事業年度比4.5%増）となりました。これは主に、売上高の増加に伴いサーバー費が33,806千円増加（同16.1%増）したことと、ロカルコ事業における伝統工芸品のEC販売の拡大に伴い、商品売上原価が前事業年度比11.9倍の32,051千円になったこと等の結果であります。

上記により、当事業年度における売上総利益は2,801,040千円（同4.0%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,283,477千円（前事業年度比10.5%増）となりました。これは主に、人員の増加等に伴い人件費が72,888千円増加（同13.9%増）したこと、本社の移転に伴い地代家賃が17,368千円増加（同64.4%増）したこと、移転に付随する固定資産の増加に伴い減価償却費が37,314千円増加（同404.1%増）したこと等の結果であります。

上記により、当事業年度における営業利益は1,517,563千円（同0.9%減）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度における営業外収益は7,263千円（前事業年度比88.4%減）となりました。これは主に、雑収入3,962千円、補償損失引当金戻入益1,680千円、受取利息1,231千円等を計上した一方で、前事業年度に計上していた消費税差額55,761千円が当事業年度に発生しなかったことに起因しております。また、当事業年度における営業外費用は196千円（同96.3%減）となりました。これは主に、雑損失195千円を計上した一方で、前事業年度に計上した為替差損4,041千円が当事業年度に発生しなかったことによります。

上記により、当事業年度における経常利益は1,524,630千円（同4.0%減）となりました。

(特別損益、法人税等及び当期純利益)

当事業年度における特別利益は642千円となりました。これは、投資有価証券の売却益であります。また、当事業年度における特別損失は52,086千円となりました。これは、のれんの減損損失44,752千円、固定資産除却損7,333千円を計上したことによります。

当事業年度における法人税等合計は533,078千円（前事業年度比2.9%減）となりました。

上記により、当事業年度における当期純利益は940,109千円（同9.0%減）となりました。

第4期第1四半期累計期間（自 2025年5月1日 至 2025年7月31日）

(売上高)

当四半期累計期間における売上高は993,446千円（前年同期比9.8%増）となりました。これは主に、ネクストエンジンオーダーメイドの販売拡大により、ネクストエンジンのARPUが向上したことにより、ネクストエンジン事業の売上高が前年同期比6.1%増の794,546千円になったこと、コンサルティング事業の新商材であるAIRスキリング講座の販売が好調に推移したことによりコンサルティング事業の売上高が前年同期比55.1%増の136,437千円になったこと等の結果であります。

(売上原価及び売上総利益)

当四半期累計期間における売上原価は284,515千円（前年同期比11.3%増）となりました。これは主に、売上高の増加に伴い外注費が29,616千円増加（同32.9%増）したことと、ロカルコ事業における伝統工芸品のEC販売の拡大に伴い、商品仕入高が前年同期比153.6%増の23,911千円になったこと等の結果であります。

上記により、当四半期累計期間における売上総利益は708,930千円（同9.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当四半期累計期間における販売費及び一般管理費は352,083千円（前年同期比23.5%増）となりました。これは主に、人員の増加等に伴い人件費が24,324千円増加（同17.0%増）したこと、本社の移転に伴い地代家賃が7,204千円増加（同100.1%増）したこと等の結果であります。

上記により、当四半期累計期間における営業利益は356,847千円（同1.9%減）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当四半期累計期間における営業外収益は246千円（前年同期比89.9%減）となりました。これは主に、雑収入243千円等を計上した一方で、前事業年度に計上していた補償損失引当金戻入益1,680千円が当四半期累計期間に発生しなかったことに起因しております。また、当四半期累計期間における営業外費用は400千円（同20.9%減）となりました。これは主に、為替差損398千円が発生した結果であります。

上記により、当四半期累計期間における経常利益は356,694千円（同2.5%減）となりました。

(特別損益、法人税等及び当期純利益)

当四半期累計期間における法人税等合計は117,815千円（前年同期比7.3%減）となりました。

上記により、当四半期累計期間における四半期純利益は238,878千円（同0.1%増）となりました。

③ 財政状態の状況の分析・検討内容

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

④ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要の主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用支払いに充当するための資金であります。設備投資資金の主なものは、ネクストエンジン事業における主要なサービスであるネクストエンジンの機能向上に資するための開発、ソフトウェア等無形固定資産への投資資金、その他、企業価値向上に資する投資に関する資金需要があります。

当該資金需要については、手元流動性資金を充当しており、現状においては金融機関からの調達は一切ありません。しかしながら、今後多額の投資資金が必要となるような案件が発生した場合、資本効率やコスト等のバランスと、株主利益への影響を十分に勘案したうえで、資本市場での調達、金融機関からの調達の双方を慎重に検討のうえ資金調達を実施してまいります。

⑤ 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析について

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高、営業利益、EBITDAであります。その推移を継続的に管理することで営業活動における新たな施策の立案を行っております。

その結果、当社が重視する経営指標は以下のとおりとなりました。

	第3期事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
	実績(千円)	前年同期比(%)
売上高	3,925,256	104.2
営業利益	1,517,563	99.1
EBITDA	1,662,386	95.8

なお、売上高、営業利益の推移実績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第3期事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

当事業年度の研究開発活動は、ネクストエンジンの保有する各種データをマーケティングに有効活用するためのデータ分析およびユーザーであるEC事業者の店舗運営状態を可視化するダッシュボード機能の開発等であり、これらの研究開発活動の結果、当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は7,261千円であります。

第4期第1四半期累計期間（自 2025年5月1日 至 2025年7月31日）

当第1四半期累計期間において当社が支出した研究開発費の総額は1,703千円であり、内容はネクストエンジンの保有する各種データをマーケティングに有効活用するためのデータ分析等の開発投資であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

当事業年度の設備投資の総額は400,359千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) ネクストエンジン事業

当事業年度の主な設備投資は、ネクストエンジンの機能強化に伴うソフトウェアを中心とする総額110,623千円の投資であります。

(2) コンサルティング事業

当事業年度の主な設備投資は、自社利用ソフトウェアを中心とする総額4,049千円の投資であります。

(3) ロカルコ事業

当事業年度の主な設備投資は、自社利用ソフトウェアを中心とする総額10,963千円の投資であります。

(4) 全社

当事業年度の主な設備投資は、本社移転に伴う建物付属設備を中心とする総額274,722千円の投資であります

第4期第1四半期累計期間（自 2025年5月1日 至 2025年7月31日）

当四半期累計期間の設備投資の総額は28,152千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) ネクストエンジン事業

当事業年度の主な設備投資は、ネクストエンジンの機能強化に伴うソフトウェアを中心とする 総額22,496千円の投資であります。

(2) コンサルティング事業

当事業年度の主な設備投資は、コンテンツ資産を中心とする総額2,512千円の投資であります。

(3) ロカルコ事業

当事業年度の主な設備投資は、自社利用ソフトウェアを中心とする総額1,645千円の投資であります。

(4) 全社

当事業年度の主な設備投資は、工具器具備品を中心とする総額1,498千円の投資であります。

2 【主要な設備の状況】

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (神奈川県 横浜市)	全社	本社設備	177,879	106,238	—	—	—	—	284,118	128 (10)
本社 (神奈川県 横浜市)	ネクスト エンジン 事業	営業設備	—	0	—	—	181,939	—	181,939	45 (—)
本社 (神奈川県 横浜市)	コンサル ティング 事業	営業設備	—	0	—	—	7,596	—	7,596	24 (5)
本社 (神奈川県 横浜市)	ロカルコ 事業	営業設備	—	0	—	—	13,939	—	13,939	16 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。なお、当該物件は2024年10月31日付で賃貸借契約を解約しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料 (千円)
小田原事務所	全社	事務所設備	12,538

3 【設備の新設、除却等の計画】(2025年8月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (神奈川県横浜市)	全社	本社の増床	94,000	—	増資資金	2026年 4月	2026年 7月	収容人員 の増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64, 004, 004
計	64, 004, 004

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16, 001, 001	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	16, 001, 001	—	—

- (注) 1. 2025年7月28日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 当社は、H a m e e 株式会社が実施する予定の2025年11月1日を効力発生日とするスピンオフにおける当社普通株式の交付比率（H a m e e 株式会社普通株式1株につき当社普通株式1株）を維持するために、2025年8月11日以降2025年10月27日までにH a m e e 株式会社に対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から効力発生日の前々営業日である2025年10月30日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。この場合、当社の発行済株式総数は消却された株式数につき減少する予定です。
3. 2025年8月15日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき4.00025025株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,001,001株増加し、16,001,001株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 19
新株予約権の数(個) ※	91,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式91,000 [364,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	892 [223] (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	2025年4月3日～2033年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 892 [223] 資本組入額 446 [112] (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末の翌日現在(2025年9月1日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末の翌日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在1株、提出日の前月末現在4.00025025株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員(当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による)のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役の過半数(当社が取締役会を設置した場合には、取締役会)が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役の過半数(当社が取締役会を設置した場合には、取締役会)による承認を要するものとする。
5. 2025年8月15日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき、4.00025025株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の数(個) ※	7,250 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式7,250 [29,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,070 [268] (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	2026年6月29日～2034年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,070 [268] 資本組入額 535 [134] (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末の翌日現在(2025年9月1日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末の翌日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は4.00025025株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員(当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による)のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。

5. 2025年8月15日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき、4.00025025株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月2日 (注) 1	100	100	1,000	1,000	—	—
2022年8月1日 (注) 2	—	100	99,000	100,000	1,378,763	1,378,763
2023年3月31日 (注) 3	3,999,900	4,000,000	—	100,000	—	1,378,763
2025年9月1日 (注) 5	12,001,001	16,001,001	—	100,000	—	1,378,763

- (注) 1. 設立時の払い込みによるものであります。
2. 会社吸収分割により承継した資産と負債の差額を資本金と資本準備金に振り替えたものであります。
3. 株式分割（1：40,000）によるものであります。
4. 当社は、H a m e e 株式会社が実施する予定の2025年11月1日を効力発生日とするスピンオフにおける当社普通株式の交付比率（H a m e e 株式会社普通株式1株につき当社普通株式1株）を維持するために、2025年8月11日以降2025年10月27日までにH a m e e 株式会社に対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から効力発生日の前々営業日である2025年10月30日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。この場合、当社の発行済株式総数は消却された株式数につき減少する予定です。
5. 2025年9月1日に普通株式1株を4.00025025株に株式分割したことにより、12,001,001株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

2025年9月1日現在

2025年9月1日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100 株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	160,010	—	—	—	160,010	—
所有株式数 の割合（%）	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

- (注) 1. 2025年7月24日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 当社は、H a m e e 株式会社が実施する予定の2025年11月1日を効力発生日とするスピンオフにおける当社普通株式の交付比率（H a m e e 株式会社普通株式1株につき当社普通株式1株）を維持するために、2025年8月11日以降2025年10月27日までにH a m e e 株式会社に対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から効力発生日の前々営業日である2025年10月30日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。この場合、当社の発行済株式総数は消却された株式数につき減少する予定です。
3. 2025年8月15日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき4.00025025株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,001,001株増加し、16,001,001株となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月1日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,001,001	160,010	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,001,001	—	—
総株主の議決権	—	160,010	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当社は、H a m e e が実施する予定の2025年11月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率を維持するために、2025年8月11日以降2025年10月27日までにH a m e e に対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から効力発生日の前々営業日である2025年10月30日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

なお、当社は、H a m e e が実施する予定の2025年11月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率を維持するために、2025年8月11日以降2025年10月27日までにH a m e e に対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から効力発生日の前々営業日である2025年10月30日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、健全な財務体質及び競争力の強化を経営上の重要課題として位置付けておりますが、本書提出日時点における親会社であるH a m e e 株式会社に対し、同社の経営方針に従って配当を行っており、2025年4月期の期末配当金につきましては、1株当たり70.00円の配当を実施いたしました。

当社の上場後につきましては、現時点では当社は成長過程にあるため、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化に向けた投資（人材投資とそれに紐づくオフィス環境の拡張のための投資、ネクストエンジン契約社数拡大のためのマーケティングに対する投資等）を実行することが株主に対する最大の利益還元につながることを考えることから、当面の間は無配とし、事業拡大のための投資を積極的に行う方針であります。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金については、財務体質を考慮しつつ今後の事業拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

当社は、期末配当は4月30日、中間配当は10月31日を基準日とし、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会としております。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての志や社会的な存在意義であるパーパスを「コマースに熱狂を。」と定め、コマースに関わるすべての人と、単なる楽しさを超えた「新しい熱狂」をつくりだす存在となることを目指しております。また、パーパス実現のために共通の価値観であるバリューズ「ね」を掲げ、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化とパーパスの実現を経営の最重要課題としております。

この考えに基づいて、当社では、社外取締役(2名)及び社外監査役(2名)により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。今後も、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会を設置するとともに、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

また、日常業務の活動方針を決定する経営会議体として「執行役員会議」を設置し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分化して権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行すると同時に、当社リスク管理方針に従ってリスク管理担当役員からの報告を受領し、必要な施策を検討、実施しております。

当社は、この体制が持続的な成長及び長期的な企業価値の向上に有効であると判断しています。

(a) 取締役会

取締役会は代表取締役鈴木淳也が議長を務め、社外取締役2名を含む取締役4名（各取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会は月1回定期的に開催され、月次業績報告及び必要に応じて担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会には監査役3名も出席しており、常に会社の意思決定の監査が行われる状況を整備しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名（各監査役の氏名等については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。）で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。また、社外監査役2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査実施状況の情報共有と法定事項の決議を目的とし、月1回及び必要に応じて開催されております。監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や、業務・財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っております。

(c) 執行役員会議

執行役員会議は、取締役（社外取締役を除く。）、常勤監査役、執行役員及び事業部長、また必要に応じて代表取締役が指名する者で構成されており、原則として月1回以上、定期的に開催しております。執行役員会議では、当社の組織、運営、その他の経営に関する重要な事項の審議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

(d) 監査法人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

(e) 内部監査担当

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役の指名した内部監査責任者1名及び業務委託契約を締結したコンサルティング会社からアサインされた外部専門家1名により内部監査を行っております。内部監査担当者は、全部署を対象として、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。

また、定期的に監査法人及び監査役と三様監査ミーティングを実施することで、オペレーションリスクが生じる恐れがある場合には、その内容を適宜情報共有しております。

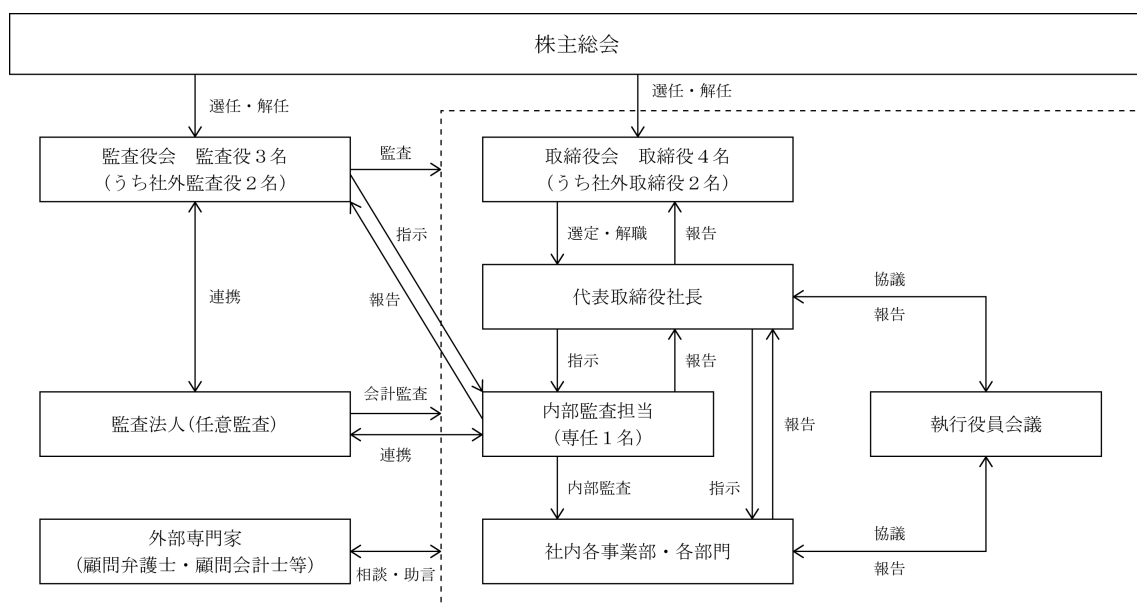
b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含む取締役4名で構成される取締役会及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。経営の最高意思決定機関である取締役会及び取締役に、業務執行及びその監督の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した立場の監査役に、取締役会及び取締役に對する監査機能を担わせることが、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、経営の公平性と健全性を確保するのに有効なコーポレート・ガバナンス体制が可能となると判断しております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会議
代表取締役会長	鈴木 淳也	◎		○
代表取締役社長	比護 則良	○		◎
取締役（社外）	古閑 由佳	○		
取締役（社外）	鈴木 咲季	○		
常勤監査役	北村 京	○	◎	
監査役（社外）	本行 隆之	○	○	
監査役（社外）	千葉 幸夫	○	○	
執行役員C00	高木 大輔			○
執行役員CF0	富山 幸弘	○		○
執行役員CCS0	小高 康幸			○
執行役員CT0	高橋 洋平			○
執行役員CP0	日橋 正義			○
執行役員CD0	三原 信基			○
執行役員CC0	小山 直輝			○
ネクストエンジン事業部事業部長	伊藤 正訓			○
ロカルコ事業部事業部長	山川 太郎			○
コンサルティング事業部事業部長	峰 拓也			○

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 当社における取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- i. 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ii. 企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- iii. 企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- iv. より風通しの良い企業風土の醸成に努め、法務部を窓口として社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反またはその恐れのある事実の早期発見に努める。
- v. 取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、反社会的勢力とは一切の取引を行わない旨を定める。また、反社会的勢力の主管部署を法務部と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定の上、必要に応じて警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

(b) 当社におけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、当社のリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- i. リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。
- ii. リスクマネジメントに関して、当社全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- iii. リスクマネジメントを行うため、法務部が発生事案についてリスク分類を行い、執行役員会議において当該リスクの管理方法について協議を行う。

(c) 当社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- i. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
- ii. 当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社の業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保する。
- iii. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。

(d) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- i. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用される法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ii. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が適正な事業運営を行い、企業としての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- i. 「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて危機発生時の本社への連絡体制を整備する。
- ii. 不祥事等の防止のための社員教育を実施する。
- iii. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
- iv. プライバシーマークに基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する。
- v. 本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- vi. 本社の内部監査部門等による監査を実施する。

(f) 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- i. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための能力と知識を備えた使用人を配置する。
- ii. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

(g) 当社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- i. 当社の取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - (1) 執行役員会議で報告された事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - (3) 月次決算報告
 - (4) 内部監査の状況
 - (5) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - (6) 内外通報窓口への通報状況
 - (7) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ii. 当社は、当社監査役へ報告を行った当社の取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
- iii. 監査役の求めに応じ、代表取締役、監査法人、内部監査担当等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。

- iv. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- v. 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- vi. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、各種リスクを把握し、分析することにより、財務の健全性及び業務の適切性を確保するため、「リスク管理方針」を定め、リスクの管理に努めております。

リスク管理方針は、「リスク管理基本方針」と「リスク管理規程」で構成されております。リスク管理に関する基本的な概念と行動指針、管理すべきリスクの分類、リスク管理体制の枠組みをリスク管理基本方針で定め、リスク管理規程に基づいてリスク管理を運用する体制としております。当社のリスク管理体制は次のとおりであります。

(a) リスク管理担当役員

代表取締役社長をリスク管理担当役員とする。リスク管理担当役員は適切なリスク管理体制を維持し、リスク管理活動の遂行を指揮する。

(b) リスク管理業務担当部署

リスク管理業務を担当する部署は、当社の法務部門とし、各部門から報告を受けたリスク情報を、遅延なくリスク管理担当役員に報告する。

(c) 会議体への報告

リスク管理担当役員は、リスク管理業務担当部署から受領したリスク情報について、速やかに執行役員会議に報告を行う。なお、特に重要な事項がある場合には取締役会において報告を行う。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める最低責任限度額としております。なお、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であったものを含む)並びに監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

g. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

h. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 淳也	15回	15回
比護 則良	15回	15回
古閑 由佳	15回	15回
鈴木 咲季	15回	15回
北村 京	10回	10回
本行 隆之	15回	15回
千葉 幸夫	9回	9回

(注) 監査役北村京は、2024年7月25日開催の第2回定時株主総会にて選任され、同日以降開催された10回の取締役会にすべて出席しております。また、監査役千葉幸夫は、2024年8月16日開催の臨時株主総会にて選任され、同日以降開始された9回の取締役会すべてに出席しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下の通りです。

- ・法定決議事項
- ・規程改定に関する事項
- ・親会社との賃貸借契約解消に関する事項
- ・監査役会の設置に係る定款変更議案に関する事項
- ・内部統制システムに関する基本方針の決議
- ・業績に関する事項
- ・利益計画に関する事項

k. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CRDO	鈴木 淳也	1979年4月2日	2002年4月 株式会社アイヴィス 入社 2005年8月 H a m e e 株式会社 入社 2013年7月 取締役ECシステム事業部事業部長 2014年5月 取締役プラットフォーム事業部事業部長 兼システム開発部マネージャー 2016年2月 取締役プラットフォーム事業部事業部長 兼ネクストエンジンAIラボ所長 2016年5月 取締役CTO・CCOプラットフォーム事業部事業部長 兼ネクストエンジンAIラボ所長 2016年11月 取締役CTO・CCO 兼探求室室長 2018年5月 取締役 探求室室長 2018年11月 取締役 データマイニング部マネージャー 兼開発部マネージャー 2019年5月 取締役兼執行役員 兼データマイニング部マネージャー 兼開発統括本部マネージャー 2020年5月 取締役兼執行役員 兼データマイニング部マネージャー 兼開発統括本部マネージャー 兼事業企画部マネージャー 2021年5月 取締役兼執行役員 兼事業企画部マネージャー 兼SX室室長 2022年5月 当社設立 代表取締役会長CRDO (現任) 2023年5月 Hamee株式会社取締役兼執行役員 開発部担当	(注) 3	—
代表取締役 社長 CEO	比護 則良	1976年6月11日	2000年5月 株式会社ヒット 入社 2008年9月 株式会社Newデイス 入社 2009年5月 GMOネットサポート株式会社 入社 2012年6月 GMOインターネット株式会社 入社 2013年2月 GMOコマース株式会社 入社 2014年10月 H a m e e 株式会社 入社 2015年5月 ECマーケティング部マネージャー 2018年4月 Hameeコンサルティング株式会社取締役 2018年5月 執行役員 兼プラットフォーム事業部事業部長 2020年7月 取締役兼執行役員 兼プラットフォーム事業部事業部長 2021年5月 取締役兼執行役員 兼プラットフォーム事業部事業部長 兼DXマネジメント室室長 2022年5月 当社設立 代表取締役社長CEO (現任)	(注) 3	—
取締役	古閑 由佳	1971年10月7日	1994年4月 東京エレクトロン株式会社 入社 2002年7月 ヤフー株式会社 入社 2009年4月 同社管理本部法務部長 2013年4月 同社社長室コーポレート政策企画本部長 2015年4月 同社決済金融カンパニー金融事業本部長 2016年6月 株式会社ジャパンネット銀行 (現 PayPay銀行株式会社) 代表取締役 (2017年6月退任) 2021年6月 紀尾井町戦略研究所株式会社上席コンサルタント (現任) 2023年7月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	鈴木 咲季	1991年3月9日	2016年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 2017年1月 堀総合法律事務所 入所 2019年4月 PwCあらた有限責任監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2021年7月 堀総合法律事務所 入所 2022年6月 中央電力株式会社 (現レジル株式会社) 社外取締役 (現任) 2022年9月 公認会計士登録 2022年11月 弁護士法人トライデント 入所 (現任) 2023年7月 当社社外取締役 (現任) 2024年11月 日本グロースキャピタル投資法人 監督役員 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	北村 京	1980年1月2日	2003年4月 菱友興産株式会社 入社 2006年8月 株式会社カービュー 入社 2012年2月 株式会社リアルワールド 入社 2012年9月 株式会社フューチャースコープ 入社 2013年4月 H a m e e株式会社 入社 2018年5月 執行役員兼法務部マネージャー 2022年8月 当社執行役員兼経営管理部マネージャー 2024年7月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	本行 隆之	1976年11月7日	1999年4月 センチュリー監査法人(有限責任あずさ監査法人) 入所 2005年12月 株式会社KPMG FAS 入社 2011年11月 株式会社龍土町コンサルティング 代表パートナー 2012年4月 株式会社Stand by C Advisory (現株式会社Stand by C京都) 監査役 2013年1月 シロウマサイエンス株式会社 取締役(現任) 2014年6月 のぞみ監査法人 代表社員(現任) 2014年7月 H a m e e株式会社監査役 2014年11月 株式会社Stand by C 取締役 2016年3月 大江戸温泉リゾート投資法人(現日本ホテル&レジデンシャル投資法人) 監督役員(現任) 2016年3月 株式会社Stand by C京都 代表取締役(現任) 2016年6月 株式会社ライトアップ 監査役 2016年6月 株式会社NHKビジネスクリエイト監査役(現任) 2016年12月 株式会社みらいワークス 監査役(現任) 2017年6月 株式会社NHKアート 監査役(現任) 2017年7月 株式会社インフキュリオン・グループ監査役(現任) 2020年10月 税理士法人Stand by C代表社員(現任) 2023年7月 当社監査役(現任) 2025年7月 ブルーグリーン株式会社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	千葉 幸夫	1984年8月14日	2007年4月 あずさ監査法人(有限責任あずさ監査法人) 入所 2014年7月 みずほ証券株式会社 出向 2016年8月 有限責任あずさ監査法人 帰任 2019年11月 千葉幸夫公認会計士事務所設立 代表(現任) 2020年1月 株式会社four C partners設立 代表取締役(現任) 2020年3月 株式会社ノムラシステムコーポレーション社外取締役(監査等委員) 2021年4月 磯野アセットマネジメント株式会社監査役(現任) 2022年2月 Fuente合同会社設立 代表社員(現任) 2024年8月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計					—

- (注) 1. 取締役 古閑由佳及び鈴木咲季は、社外取締役であります。
2. 監査役 本行隆之及び千葉幸夫は、社外監査役であります。
3. 2025年7月28日開催の定時株主総会終結の時から、2027年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年7月28日開催の臨時株主総会終結の時から、2029年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は下記の7名であります。

役名	氏名	職名
執行役員COO	高木 大輔	—
執行役員CFO	富山 幸弘	企業価値創造部担当 兼 経営管理部マネージャー
執行役員CCSO	小高 康幸	ビジネス推進部担当
執行役員CTO	高橋 洋平	基盤開発部担当 兼 エンサーモール事業開発室室長
執行役員CPO	日橋 正義	兼 リテール事業開発室室長
執行役員CDO	三原 信基	兼 データ事業推進部マネージャー
執行役員CCO	小山 直輝	兼 コミュニケーションデザイン部マネージャー

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役古閑由佳は、紀尾井町戦略研究所株式会社の上席コンサルタントであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役鈴木咲季は、レジル株式会社の社外取締役、弁護士法人トライデントの弁護士及び公認会計士、日本グロースキャピタル投資法人の監督役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役本行隆之は、株式会社Stand by C京都の代表取締役、シロウマサイエンス株式会社の社外取締役、株式会社NHKビジネスクリエイト及び株式会社みらいワークス、株式会社NHKアート並びに株式会社インフキュリオン・グループの社外監査役、のぞみ監査法人の代表社員、大江戸温泉リート投資法人の監督役員、税理士法人Stand by Cの代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役千葉幸夫は、千葉幸夫公認会計士事務所の代表、株式会社four C partnersの代表取締役、Fuente合同会社の代表社員、磯野アセットマネジメント株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、会社や取締役との関係等を勘案して独立性に問題のないこと、経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と知見を有していること等を確認しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役及び社外監査役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、監査役による監査と内部監査との関係は、監査役と内部監査担当者との定期的なミーティングの実施等、適宜連携を図っているほか、会計監査人とも定期的に意見交換を実施するなど三様監査の実効性確保に努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役である北村京及び非常勤監査役（社外監査役）である本行隆之、千葉幸夫で、毎期策定される監査計画に基づき、監査活動を行っております。監査役本行隆之及び監査役千葉幸夫は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて臨時に開催することとしており、各監査役は当事業年度に開催された監査役会のすべてに出席しております。監査役会では、各監査役の監査の状況や重要な会議に関する事項等を具体的な検討内容としております。このほか、監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の会議にも積極的に出席し、加えて重要書類の閲覧等を実施することで法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しております。

また、内部監査担当者及び監査法人とは、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

直前事業年度において監査役会及び取締役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

なお、2024年8月16日開催の臨時株主総会において、当社は監査役会設置会社に移行いたしました。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	北村 京	100%（9回／9回）	100%（10回／10回）
非常勤監査役（社外）	本行 隆之	100%（9回／9回）	100%（15回／15回）
非常勤監査役（社外）	千葉 幸夫	100%（9回／9回）	100%（9回／9回）

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社が比較的小規模の会社・組織であることから、専任の内部監査部門は設置せずに、代表取締役直轄の責任者1名により内部監査を実施しております。

内部監査担当者は、各部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役に行い、各部門へ監査結果の報告、改善事項の指摘、指導等を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査担当者は、監査役や監査法人とも密接な連携をとることで監査に必要な情報の共有化を図っており、必要に応じて代表取締役及び取締役会への報告、月次で監査役会に対して報告を行う体制となっております。また、監査役や監査法人は、内部監査の状況を適時に把握できる体制となっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	三木 康弘	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	高梨 洋一	EY新日本有限責任監査法人

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他8名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、企業価値創造部から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取等を行い、会計監査人に求められる独立性、専門性、品質管理体制、当社の属する業界への理解度を総合的に勘案し評価しており、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	3,000	32,870	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社に対する短期調査業務であります。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役及び監査役会による会計監査人の総合的な評価、会計監査人との監査契約との内容に照らして、監査計画の内容、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2025年7月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を100,000千円とするものであります。また、監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2024年7月25日であり、決議の内容は監査役年間報酬上限を30,000千円とするものであります。

当社の取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役員報酬に関する内規に基づいて、取締役会協議により決定しております。

上記の手続きにより決定された当社の取締役報酬は、月額報酬及び役員賞与により構成されており、月額報酬は固定額を毎月、役員賞与は取締役会による決定によって支給されます。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対して、非金銭報酬であるストック・オプションとしての新株予約権を支給することができることとしておりますが、当該非金銭報酬等であるストック・オプションについては一定の期間の間に段階的に権利行使することができ、各取締役に交付する数は、当会社の業績・経営環境などを考慮しながら取締役会の決議により決定するものとしております。

なお、監査役については、監査役会の決議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	43,215	43,215	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	8,343	8,343	—	1
社外役員	13,200	13,200	—	4

(注) 当社は、2024年8月16日付で監査役会設置会社に移行しております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である株式として、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則としていわゆる政策保有株式を保有しないことを基本方針としております。一方で、事業シナジーが認められるなど、取引先との関係強化を目的として、中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断した場合には、他社の株式を保有することがあります。保有する株式については、年に一度、投資先の業績状況などを確認し投資の経済合理性を判断するとともに、投資先との関係性等から保有目的が適切であることを検証し、保有の適否を総合的に判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,084
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度(2023年5月1日から2024年4月30日まで)及び当事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、第1四半期会計期間(2025年5月1日から2025年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(2025年5月1日から2025年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,301,143	2,596,507
売掛金	604,169	622,432
商品	10,716	17,710
仕掛品	191	147
貯蔵品	919	804
立替金	213,593	197,729
前払費用	57,285	93,652
その他	39,923	35,982
貸倒引当金	△7,042	△6,373
流動資産合計	3,220,900	3,558,593
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	15,850	177,879
減価償却累計額	△700	△3,059
建物附属設備（純額）	15,149	174,819
工具、器具及び備品	25,609	106,238
減価償却累計額	△9,466	△26,628
工具、器具及び備品（純額）	16,143	79,610
建設仮勘定	7,860	-
有形固定資産合計	39,152	254,430
無形固定資産		
ソフトウェア	218,272	203,474
のれん	49,265	-
その他	890	-
無形固定資産合計	268,428	203,474
投資その他の資産		
投資有価証券	441	-
長期前払費用	8	17
繰延税金資産	156,888	147,388
その他	5,126	60,495
投資その他の資産合計	162,466	207,901
固定資産合計	470,046	665,806
資産合計	3,690,947	4,224,399

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,934	5,233
未払金	285,083	233,759
未払費用	76,729	95,852
未払法人税等	346,502	240,986
未払消費税等	73,922	77,978
前受金	4,043	3,039
預り金	7,567	11,945
補償損失引当金	6,561	-
その他	6	13
流動負債合計	803,351	668,808
固定負債		
資産除去債務	-	37,886
固定負債合計	-	37,886
負債合計	803,351	706,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,378,763	1,378,763
資本剰余金合計	1,378,763	1,378,763
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,408,832	2,038,941
利益剰余金合計	1,408,832	2,038,941
株主資本合計	2,887,596	3,517,705
純資産合計	2,887,596	3,517,705
負債純資産合計	3,690,947	4,224,399

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
売上高	※ 1 3,768,153	※ 1 3,925,256
売上原価	1,075,693	1,124,215
売上総利益	2,692,460	2,801,040
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 1,161,368	※ 2, ※ 3 1,283,477
営業利益	1,531,092	1,517,563
営業外収益		
受取利息	18	1,231
消費税差額	55,761	-
補償損失引当金戻入益	-	1,680
雑収入	5,305	3,962
その他	1,471	388
営業外収益合計	62,556	7,263
営業外費用		
為替差損	4,041	-
雑損失	1,300	195
その他	-	0
営業外費用合計	5,341	196
経常利益	1,588,306	1,524,630
特別利益		
投資有価証券売却益	-	642
特別利益合計	-	642
特別損失		
投資有価証券評価損	5,070	-
減損損失	※ 5 -	※ 5 44,752
固定資産除却損	※ 4 1,502	※ 4 7,333
特別損失合計	6,573	52,086
税引前当期純利益	1,581,733	1,473,187
法人税、住民税及び事業税	564,808	523,578
法人税等調整額	△15,978	9,500
法人税等合計	548,830	533,078
当期純利益	1,032,903	940,109

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)		当事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	392,950	32.8	364,353	30.3
II 経費		804,134	67.2	840,063	69.7
当期総製造費用		1,197,084	100.0	1,204,416	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		191	
合計	※ 2	1,197,084		1,204,608	
期末仕掛品棚卸高		191		147	
他勘定振替高		123,888		112,296	
当期製品製造原価		1,073,004		1,092,164	
期首商品棚卸高	※ 3	—		10,716	
当期商品仕入高		13,405		39,581	
合計		13,405		50,298	
期末商品棚卸高		10,716		19,247	
他勘定振替高		—		536	
商品評価損		—		1,536	
商品売上原価		2,689		32,051	
当期売上原価		1,075,693		1,124,215	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	注記 番号	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費		447,938	454,720
サーバー費		209,658	243,465
ソフトウェア償却		144,460	138,138

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	123,569	112,296
研究開発費	318	—
計	123,888	112,296

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
未収入金	—	445
販売促進費	—	18
雑損失	—	72
計	—	536

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,378,763	1,378,763	537,929	537,929	2,016,692	2,016,692
当期変動額							
剰余金の配当				△162,000	△162,000	△162,000	△162,000
当期純利益				1,032,903	1,032,903	1,032,903	1,032,903
当期変動額合計	-	-	-	870,903	870,903	870,903	870,903
当期末残高	100,000	1,378,763	1,378,763	1,408,832	1,408,832	2,887,596	2,887,596

当事業年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,378,763	1,378,763	1,408,832	1,408,832	2,887,596	2,887,596
当期変動額							
剰余金の配当				△310,000	△310,000	△310,000	△310,000
当期純利益				940,109	940,109	940,109	940,109
当期変動額合計	-	-	-	630,109	630,109	630,109	630,109
当期末残高	100,000	1,378,763	1,378,763	2,038,941	2,038,941	3,517,705	3,517,705

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,581,733	1,473,187
減価償却費	154,431	184,686
敷金償却	187	4,312
のれん償却額	376	4,512
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△642
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,070	-
固定資産除却損	1,502	7,333
減損損失	-	44,752
受取利息	△18	△1,231
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	814	△668
補償損失引当金の増減額 (△は減少)	6,561	△6,561
売上債権の増減額 (△は増加)	△80,559	△18,263
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△750	△6,184
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,934	2,298
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△53,668	4,055
立替金の増減額 (△は増加)	5,573	15,863
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,469	△36,376
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,593	2,924
未払金の増減額 (△は減少)	64,430	△47,335
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,726	21,586
その他	△8,226	5,490
小計	1,667,604	1,653,741
利息及び配当金の受取額	18	1,231
法人税等の支払額	△650,799	△629,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,016,822	1,025,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△42,007	△229,048
無形固定資産の取得による支出	△129,603	△132,055
投資有価証券の売却による収入	-	1,084
事業譲受による支出	※2 △85,000	-
敷金の差入による支出	△5,314	△60,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△261,925	△420,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△162,000	△310,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,000	△310,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	592,897	295,364
現金及び現金同等物の期首残高	1,708,245	2,301,143
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,301,143	※1 2,596,507

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

（2）棚卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

①商品 ……総平均法を採用しております。

②貯蔵品……総平均法を採用しております。

③仕掛品……個別法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

建物附属設備 定額法

工具、器具及び備品 定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3年～27年

工具、器具及び備品 2年～15年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3年～5年

3 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（1）ネクストエンジン事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるSaaS「ネクストエンジン」を提供しております。当該サービスは顧客との契約期間において、インターネットを介したアプリケーションを継続的に提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過に応じて充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

（2）コンサルティング事業

主にEC事業者向けコンサルティングサービスを提供しております。当該サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過に応じて充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) ロカルコ事業

主に地方自治体向けふるさと納税事業支援サービスを提供しております。当該サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供いたします。そのため、役務提供の履行義務が時の経過に応じて充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、伝統工芸品のEC販売事業につきましては、商品の出荷時点で履行義務が充足されることから、商品出荷の時点で収益を認識しております。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、11年で均等償却しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

①商品 ……総平均法を採用しております。

②貯蔵品……総平均法を採用しております。

③仕掛品……個別法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備 定額法

工具、器具及び備品 定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3年～29年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3年～5年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) ネクストエンジン事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるSaaS「ネクストエンジン」を提供しております。当該サービスは顧客との契約期間において、インターネットを介したアプリケーションを継続的に提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過に応じて充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) コンサルティング事業

主にEC事業者向けコンサルティングサービスを提供しております。当該サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過に応じて充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) ロカルコ事業

主に地方自治体向けふるさと納税事業支援サービスを提供しております。当該サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供いたします。そのため、役務提供の履行義務が時の経過に応じて充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、伝統工芸品のEC販売事業につきましては、商品の出荷時点で履行義務が充足されることから、商品出荷の時点で収益を認識しております。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、11年で均等償却しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつIFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による個別財務諸表に与える影響額については現時点で評価中です。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
給料手当	389,971千円	435,896千円
支払手数料	212,557千円	210,987千円
減価償却費	9,971千円	46,547千円
貸倒引当金繰入額	2,230千円	1,012千円
補償損失引当金繰入額	6,561千円	-千円
おおよその割合		
販売費	66 %	56 %
一般管理費	34 %	44 %

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
研究開発費	53,310千円	7,261千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物付属設備	-千円	2,951千円
工具、器具及び備品	836千円	4,381千円
ソフトウェア	666千円	-千円
計	1,502千円	7,333千円

※5 減損損失

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県横浜市港北区	その他	のれん	44,752千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ロカルコ事業における伝統工芸品のEC販売事業（リテール事業）に係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,000,000	—	—	4,000,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月27日 定時株主総会	普通株式	162,000	40.50	2023年4月30日	2023年7月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	310,000	77.50	2024年4月30日	2024年7月26日

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,000,000	—	—	4,000,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
第2回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	310,000	77.50	2024年4月30日	2024年7月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280,000	70.00	2025年4月30日	2025年7月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金	2,301,143千円	2,596,507千円
現金及び現金同等物	2,301,143千円	2,596,507千円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

伝統工芸品のEC販売事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)は次の通りであります。

商品	10,738 千円
のれん	49,641 千円
繰延税金資産	24,619 千円
事業譲受の取得価額	85,000 千円
事業譲受による支出	85,000 千円

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

※3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
重要な資産除去債務の計上額	一千円	37,886千円

(リース取引関係)

前事業年度(2024年4月30日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	2,280千円
1 年超	2,660千円
合計	4,940千円

当事業年度(2025年4月30日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	5,814千円
1 年超	5,814千円
合計	11,628千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。ロカルコ事業にて発生する立替金は、契約の相手方である地方自治体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について各事業部及びビジネスサポート部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの月次報告に基づき企業価値創造部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

投資有価証券は市場価格のない株式等であり、当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	441

(注) 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,301,143	—	—	—
売掛金	604,169	—	—	—
立替金	213,593	—	—	—
合計	3,118,906	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。ロカルコ事業にて発生する立替金は、契約の相手方である地方自治体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について各事業部及びビジネスサポート部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの月次報告に基づき企業価値創造部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

投資有価証券は市場価格のない株式等であり、当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	—

（注）金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,596,507	—	—	—
売掛金	622,432	—	—	—
立替金	197,729	—	—	—
合計	3,416,670	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	441	441	—
小計	441	441	—
合計	441	441	—

4 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について5,070千円（その他有価証券の株式5,070千円）減損処理を行っております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3 その他有価証券

該当事項はありません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,084	642	—
合計	1,084	642	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2023年3月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 376,000株
付与日	2023年4月3日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	2025年4月3日～2033年2月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2025年9月1日付株式分割（普通株式1株につき4.00025025株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

当事業年度（2024年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

決議年月日	2023年3月1日
権利確定前(株)	
前事業年度末	376,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	376,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2025年9月1日付株式分割（普通株式1株につき4.00025025株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2023年3月1日
権利行使価格(円)	223
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2025年9月1日付株式分割(普通株式1株につき4.00025025株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は本源的価値の見積りによっております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法及び類似会社比較法により算定した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	一千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2023年3月1日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 19名	当社使用人 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 376,000株	普通株式 29,000株
付与日	2023年4月3日	2024年6月28日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	2025年4月3日～2033年2月28日	2026年6月29日～2034年6月20日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2025年9月1日付株式分割(普通株式1株につき4.00025025株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員(当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による)のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

当事業年度（2025年4月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2023年3月1日	2024年6月21日
権利確定前(株)		
前事業年度末	376,000	—
付与	—	29,000
失効	12,000	—
権利確定	—	—
未確定残	364,000	29,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2025年9月1日付株式分割（普通株式1株につき4.00025025株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2023年3月1日	2024年6月21日
権利行使価格(円)	223	268
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 2025年9月1日付株式分割（普通株式1株につき4.00025025株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価は本源的価値の見積りによっております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法及び類似会社比較法により算定した価格を基礎として決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の

合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	
当事業年度末における本源的価値の合計額	一千円
当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前事業年度(2024年4月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	31,564千円
貸倒引当金	2,430千円
未確定債務否認	1,707千円
補償損失引当金	2,264千円
ソフトウェア仮勘定	1,068千円
減価償却超過額	80,721千円
投資有価証券評価損	9,367千円
譲渡制限付株式消却否認金	1,718千円
資産調整勘定	24,209千円
その他	1,837千円
繰延税金資産小計	156,888千円
評価性引当額	-千円
繰延税金資産合計	156,888千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年4月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	20,962千円
貸倒引当金	2,086千円
未確定債務否認	2,238千円
減価償却超過額	95,179千円
地代家賃否認	6,474千円
資産調整勘定	18,644千円
資産除去債務	13,199千円
その他	1,459千円
繰延税金資産小計	160,243千円
評価性引当額	-千円
繰延税金資産合計	160,243千円
繰延税金負債	
資産除去費用	12,855千円
繰延税金負債合計	12,855千円
繰延税金資産の純額	147,388千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.3%
(調整)	
のれん償却額	1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
税率変更による影響	0.3%
住民税均等割等	0.1%
税額控除	△0.1%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

2025年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、2025年1月6日、神奈川県小田原市から神奈川県横浜市へと本社を移転したことに伴い、横浜市企業立地促進特定地域等における支援措置に関する条例に基づく法人市民税の5年間の課税免除の適用を受けております。そのため法定実効税率は32.73%で計算しております。当該条例は横浜市内の特定地域に本社等を新たに設置しかつ、従業員数100人以上等の要件を満たす法人に対して適用されます。

2026年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、2025年3月31日に防衛力強化に係る財源確保のための税制措置を含む「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第13号)が公布されました。当該法律により、防衛特別法人税が新設され、2026年5月1日以降開始される事業年度より法人税率が変更されることとなります。そのため、法定実効税率33.58%で計算しております。

また、2030年5月1日に開始する事業年度においては、移転に伴う法人市民税免除の終了により法定実効税率を34.84%で計算しております。これらの変更により当該事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

事業譲受

(1) 事業譲受の概要

① 事業譲受の相手会社の名称及びその事業の内容

相手会社の名称 株式会社リアルジャパンプロジェクト

譲り受ける事業の内容 日本の伝統工芸品の国内EC販売・総合ブランディング事業

② 事業譲受を行った主な理由

実店舗を運営する中でEC運営に必要なノウハウを蓄積し、ネクストエンジンサービスのエンハンスに活用すること、コンサルタントの経験値引き上げのために実店舗を運営する機会を社内に保持すること、ふるさと納税返礼品事業者の販売機会の拡大につなげることを目的として、本事業譲受を決定したものであります。

③ 事業譲受日

2024年4月1日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社のロカルコ事業に対象事業を継承させております。

(2) 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年4月30日まで

(3) 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85,000千円
取得原価		85,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 20,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

49,641千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却の方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額並びにその主な内訳

流動資産 10,738千円

固定資産 24,619千円

資産合計 35,358千円

(7) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から29年と見積もり、割引率は2.2254%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
期首残高	-千円	-千円
有形固定資産の取得に伴う増加	-千円	37,607千円
時の経過による調整額	-千円	278千円
計	-千円	37,886千円

(収益認識関係)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ネクストエンジン事業	ロカルコ事業	コンサルティング事業	
一時点で移転される財又はサービス	—	4,699	17,466	22,166
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,832,081	516,294	397,611	3,745,987
顧客との契約から生じる収益	2,832,081	520,994	415,078	3,768,153
外部顧客への売上高	2,832,081	520,994	415,078	3,768,153

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、財務諸表「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する主な支払条件は、以下のとおりであります。

(1) ネクストエンジン事業

取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね2か月以内に受領しております。

(2) コンサルティング事業

取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね1か月以内に受領しております。

(3) ロカルコ事業

ふるさと納税支援サービスの取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね2か月以内に受領しております。また、伝統工芸品のEC販売事業の取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	523,610
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	604,169
契約負債(期首残高)	6,094
契約負債(期末残高)	4,043

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表のうち「売掛金」に含まれております。

2. 契約負債は、主にネクストエンジン事業における保守サービスについて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,680千円であります。

4. 当事業年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識している契約については注記の対象に含めておりません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ネクスト エンジン 事業	ロカルコ 事業	コンサルテ ィング 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	—	52,614	5,556	58,171	—	58,171
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,970,489	528,860	367,292	3,866,641	443	3,867,085
顧客との契約から 生じる収益	2,970,489	581,475	372,848	3,924,813	443	3,925,256
外部顧客への売上高	2,970,489	581,475	372,848	3,924,813	443	3,925,256

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発の一環として
前期にβリリースをした「encer mall (エンサーモール)」を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、財務諸表「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する主な支払条件は、以下のとおりであります。

(1) ネクストエンジン事業

取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね2か月以内に受領しております。

(2) コンサルティング事業

取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね1か月以内に受領しております。

(3) ロカルコ事業

ふるさと納税支援サービスの取引の対価は、契約条件に従い、サービスの提供後、概ね2か月以内に受領しております。また、伝統工芸品のEC販売事業の取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	604,169
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	614,140
契約資産(期首残高)	—
契約資産(期末残高)	8,290
契約負債(期首残高)	4,043
契約負債(期末残高)	3,039

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、貸借対照表のうち「売掛金」に含まれております。

2. 契約資産は主に、ネクストエンジン事業におけるソフトウェア開発の請負契約において、期末日時点で完了しているが未請求の作業対価に係るものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。当該請負契約の対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1ヶ月以内に受領しております。

3. 契約負債は、主にネクストエンジン事業における保守サービスについて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

4. 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,576千円であります。

5. 当事業年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識している契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ネクストエンジン事業」「コンサルティング事業」「ロカルコ事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ネクストエンジン事業」は、複数のEC店舗を一元管理し、受注・在庫・商品管理業務の自動化及び効率化を実現する、クラウド(SaaS)型EC Attractions「ネクストエンジン」を提供しております。

「コンサルティング事業」は、多くのデータやEC店舗運営ノウハウに基づくECコンサルティング及びEC店舗運営代行サービス等のECサイト支援サービスを提供しております。

「ロカルコ事業」は、全国の自治体向けに「ネクストエンジン」を活用した、ふるさと納税運營業務の支援サービスを提供しております。また、2024年4月に伝統工芸品のEC販売事業(リテール事業)を事業譲受により取得しており、EC店舗の運営も行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額	合計
	ネクスト エンジン 事業	ロカルコ 事業	コンサル ティング 事業	計			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	2,832,081	520,994	415,078	3,768,153	—	—	3,768,153
外部顧客への売上高	2,832,081	520,994	415,078	3,768,153	—	—	3,768,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,832,081	520,994	415,078	3,768,153	—	—	3,768,153
セグメント利益又は損失 (△)	1,728,343	243,499	57,837	2,029,681	△104,593	△393,996	1,531,092
セグメント資産	760,950	319,471	43,637	1,124,059	—	2,566,888	3,690,947
その他の項目							
減価償却費	140,442	5,003	704	146,150	—	8,280	154,431
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	125,291	55,003	4,834	185,129	—	42,007	227,137

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発の一環として前期にβリリースをした「encer mall (エンサーモール)」を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△393,996千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,566,888千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額8,280千円はオフィスに関する減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42,007千円はオフィス改修に伴って取得した固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ネクストエンジン事業」「コンサルティング事業」「ロカルコ事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ネクストエンジン事業」は、複数のEC店舗を一元管理し、受注・在庫・商品管理業務の自動化及び効率化を実現する、クラウド(SaaS)型EC Attractions「ネクストエンジン」を提供しております。

「コンサルティング事業」は、多くのデータやEC店舗運営ノウハウに基づくECコンサルティング及びEC店舗運営代行サービス等のECサイト支援サービスを提供しております。

「ロカルコ事業」は、全国の自治体向けに「ネクストエンジン」を活用した、ふるさと納税運営業務の支援サービスを提供しております。また、2024年4月に伝統工芸品のEC販売事業(リテール事業)を事業譲受により取得しており、EC店舗の運営も行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額	合計
	ネクスト エンジン 事業	ロカルコ 事業	コンサル ティング 事業	計			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	2,970,489	581,475	372,848	3,924,813	443	—	3,925,256
外部顧客への売上高	2,970,489	581,475	372,848	3,924,813	443	—	3,925,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,970,489	581,475	372,848	3,924,813	443	—	3,925,256
セグメント利益又は損失 (△)	1,930,587	246,586	77,226	2,254,400	△166,922	△569,915	1,517,563
セグメント資産	767,211	261,245	48,210	1,076,667	224	3,147,508	4,224,399
その他の項目							
減価償却費	131,230	7,383	1,819	140,433	—	44,252	184,686
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	110,623	10,963	4,049	125,636	—	274,723	400,359

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発の一環として前期にβリリースをした「encer mall (エンサーモール)」を含んでおります。
2. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため記載を省略しております。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△569,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,147,508千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額44,252千円は本社固定資産に関する減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額274,723千円は本社移転に伴って取得した固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	ネクストエンジン事業	ロカルコ事業	コンサルティング事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	44,752	—	—	—	44,752

(注) ロカルコ事業において、のれんの減損損失44,752千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	ネクストエ ンジン事業	ロカルコ 事業	コンサルテ ィング事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	376	—	—	—	376
当期末残高	—	49,265	—	—	—	49,265

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	ネクストエ ンジン事業	ロカルコ 事業	コンサルテ ィング事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	4,512	—	—	—	4,512
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	H a m e e 株式会社	神奈川県 小田原市	598	モバイルアクセサリー等の開発・製造・販売事業	(被所有) 直接100.0	当 社 SaaS の利用 建物賃借 役員の兼任	ネクストエンジンの利用 (注) 1	11,863	売掛金	1,128
							オフィスの賃借 (注) 2	25,086	—	—
							立替経費の精算 (注) 3	269,599	未払金	9,977

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ネクストエンジンの利用については、H a m e e 株式会社の運営する E C 店舗の一元管理を目的としており、取引条件はその他一般の利用者に対するものと同一であります。
2. オフィスの賃借については、H a m e e 株式会社が賃借している物件の転貸借であり、当該物件を 2 社で共同利用していることから、地代家賃については H a m e e 株式会社が土地建物所有者に対して支払う額の半額を当社が負担しております。なお、当該家賃水準は近隣の相場と比べ経済合理性を有すると判断しております。
3. 立替経費は、会社分割後に契約の当事者を H a m e e 株式会社から当社に切り替えるまでの間に生じたサーバー利用料等の経費の精算及び出向者人件費等の精算であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

H a m e e 株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	H a m e e 株式会社	神奈川県 小田原市	607	モバイルアクセサリー等の開発・製造・販売事業	(被所有) 直接100.0	当 社 SaaS の利用 建物賃借 役員の兼任	ネクストエンジンの利用 (注) 1	15,308	売掛金 未収入金	1,169 67
							その他サービスの利用 (注) 2	1,255	売掛金	275
							オフィスの賃借 (注) 3	12,538	—	—
							立替経費の精算 (注) 4	26,932	未払金	318

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ネクストエンジンの利用については、H a m e e 株式会社の運営する E C 店舗の一元管理を目的としており、取引条件はその他一般の利用者に対するものと同一であります。
2. その他サービスについては、コンサルティングサービスとエンサーモールの利用に伴う役務提供であり、取引条件はその他一般の利用者に対するものと同一であります。
3. オフィスの賃借については、H a m e e 株式会社が賃借している物件の転貸借であり、当該物件を 2 社で共同利用していることから、地代家賃については H a m e e 株式会社が土地建物所有者に対して支払う額の半額を当社が負担しております。なお、2024年10月31日をもって当該取引は終了しております。
4. 立替経費は、会社分割後に契約の当事者を H a m e e 株式会社から当社に切り替えるまでの間に生じたサーバー利用料等の経費の精算及び出向者人件費等の精算であります。なお、2025年 4 月30日をもって当該取引は終了しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

H a m e e 株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり純資産額	180.46円	219.84円
1株当たり当期純利益	64.55円	58.75円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき4,000,250,25株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当該株式分割が前事業年度の期初に行われたと仮定して算出した場合の1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,032,903	940,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,032,903	940,109
普通株式の期中平均株式数(株)	16,001,001	16,001,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	2023年3月1日 臨時株主総会決議 第1回新株予約権94,000個 (普通株式376,000株)	2023年3月1日 臨時株主総会決議 第1回新株予約権91,000個 (普通株式364,000株) 2024年6月21日 臨時株主総会決議 第2回新株予約権7,250個 (普通株式29,000株)

4. 当該株式分割が前事業年度の期初に行われたと仮定して算出した場合の1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2024年4月30日)	当事業年度末 (2025年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,887,596	3,517,705
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,887,596	3,517,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,001,001	16,001,001

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(株式の分割及び単元株制度の導入)

当社は、2025年8月15日開催の当社取締役会決議に基づき、2025年9月1日を効力発生日として、普通株式の株式分割及び定款の一部変更を行いました。また、2025年7月28日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を導入しております。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(1) 株式分割の方法

2025年9月1日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4,000,250株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 4,000,000株

今回の分割により増加する株式数 : 12,001,001株

株式分割後の発行済株式総数 : 16,001,001株

株式分割後の発行可能株式総数 : 64,004,004株

(3) 株式分割の日程

基準日 公告日 2025年8月15日

基準日 2025年9月1日

効力発生日 2025年9月1日

(4) 1株あたり情報に及ぼす影響

1株あたり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年8月15日開催の取締役会決議により、2025年9月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>64,004,004</u> 株とする。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

⑤ 【附属明細表】（2025年4月30日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	15,149	186,355	2,951	23,734	174,819	3,059
構築物	—	1,200	—	1,200	—	—
工具、器具及び備品	16,143	87,167	4,381	19,318	79,610	26,628
建設仮勘定	7,860	—	7,860	—	—	—
有形固定資産計	39,152	274,723	15,193	44,252	254,430	29,688
無形固定資産						
ソフトウェア	218,272	125,636	—	140,433	203,474	—
ソフトウェア仮勘定	890	—	890	—	—	—
のれん	49,265	—	44,752 (44,752)	4,512	—	—
無形固定資産計	268,428	125,636	45,642	144,946	203,474	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社の内装工事	139,197千円
	本社の資産除去債務	37,607千円
	事務所改修工事	9,550千円
構築物	事務所改修工事	1,200千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う什器類の取得	81,732千円
	事務所改修に伴う什器類の取得	3,514千円
ソフトウェア	販売・在庫管理システム「ネクストエンジン」等の開発	110,623千円

2. 建設仮勘定の当期減少額は、事務所の改修工事完了に伴う各資産科目への振替額です。

3. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、システム開発完了に伴うソフトウェアへの振替額です。

4. 当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,042	6,373	1,680	5,361	6,373
補償損失引当金	6,561	—	4,880	1,680	—

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別引当債権及び一般債権に係る洗替額であります。
2 補償損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期期末における補償損失引当金過剰分の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (2025年4月30日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
普通預金	2,596,507
合計	2,596,507

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
南足柄市	9,603
株式会社 V and P	8,307
テープス株式会社	5,857
株式会社大塚商会	5,157
株式会社ZERICO	4,358
その他	589,146
合計	622,432

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
604,169	4,317,782	4,299,519	622,432	87	51

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 立替金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立市	51,241
小田原市	28,767
佐久市	23,278
門真市	20,967
海老名市	18,493
その他	54,981
合計	197,729

④ 商品

区分	金額(千円)
伝統工芸品（日用雑貨）	17,710
合計	17,710

⑤ 仕掛品

区分	金額(千円)
構築案件仕掛品	147
合計	147

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
切手及び収入印紙、封筒等	804
合計	804

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱山本勝之助商店	970
㈱奥村企画	546
加茂刃物製作所	510
ヨシタ手工業デザイン室	356
ラクスル㈱	285
その他	2,564
合計	5,233

⑧ 未払金

相手先	金額(千円)
センター家庭電器株式会社	21,942
コムテック株式会社	15,860
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社	15,184
株式会社江商	13,719
AMAZON WEB SERVICES	10,927
その他	156,125
合計	233,759

⑨ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	164,430
未払住民税	12,510
未払事業税	64,045
合計	240,986

(3) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

2025年9月12日開催の取締役会において承認された第4期第1四半期会計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）及び第4期第1四半期累計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間 (2025年7月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,219,697
売掛金	712,315
商品	26,222
貯蔵品	794
立替金	191,922
前払費用	262,271
その他	40,165
貸倒引当金	△6,601
流動資産合計	3,446,788
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	177,879
減価償却累計額	△5,322
建物付属設備(純額)	172,556
工具器具備品	107,737
減価償却累計額	△33,489
工具器具備品(純額)	74,247
有形固定資産合計	246,804
無形固定資産	
ソフトウェア	194,125
その他	8,255
無形固定資産合計	202,381
投資その他の資産	
長期前払費用	414
繰延税金資産	148,556
その他	60,182
投資その他の資産合計	209,154
固定資産合計	658,339
資産合計	4,105,128

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2025年7月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	8,647
未払金	292,692
未払費用	97,323
未払法人税等	118,983
前受金	2,359
預り金	8,604
その他	61,836

流動負債合計	590,446
--------	---------

固定負債

資産除去債務	38,097
固定負債合計	38,097

負債合計	628,544
------	---------

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	1,378,763
利益剰余金	1,997,820
株主資本合計	3,476,584

純資産合計	3,476,584
-------	-----------

負債純資産合計	4,105,128
---------	-----------

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)
売上高	993,446
売上原価	284,515
売上総利益	708,930
販売費及び一般管理費	352,083
営業利益	356,847
営業外収益	
雑収入	243
その他	2
営業外収益合計	246
営業外費用	
為替差損	398
その他	2
営業外費用合計	400
経常利益	356,694
税引前四半期純利益	356,694
法人税、住民税及び事業税	118,983
法人税等調整額	△1,168
法人税等合計	117,815
四半期純利益	238,878

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280,000	70.00	2025年4月30日	2025年7月29日

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ネクスト エンジン 事業	コンサルティング 事業	ロカルコ事 業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	—	46,729	25,765	72,495	—	72,495
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	794,546	89,707	36,665	920,920	31	920,951
顧客との契約から 生じる収益	794,546	136,437	62,431	993,415	31	993,446
外部顧客への売上高	794,546	136,437	62,431	993,415	31	993,446

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発の一環として前々期にβリリースをした「encer mall (エンサーモール)」を含んでおります。

(セグメント情報等の注記)

当第1四半期累計期間(自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額	合計
	ネクスト エンジン 事業	コンサル ディング 事業	ロカルコ 事業	計			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	794,546	136,437	62,431	993,415	31	—	993,446
外部顧客への売上高	794,546	136,437	62,431	993,415	31	—	993,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	794,546	136,437	62,431	993,415	31	—	993,446
セグメント利益又は損失 (△)	512,734	22,319	△28,395	506,658	△12,513	△137,297	356,847

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発の一環として前々期にβリリースをした「encer mall (エンサーモール)」を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)
減価償却費	42,652千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)
1株当たり四半期純利益	14.93円
(算定上の基礎)	—
四半期純利益(千円)	238,878
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	238,878
普通株式の期中平均株式数(株)	16,001,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき4.00025025株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割

当社は、2025年8月15日開催の当社取締役会決議に基づき、2025年9月1日を効力発生日として、普通株式の株式分割及び定款の一部変更を行いました。また、2025年7月28日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を導入しております。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(1) 株式分割の方法

2025年9月1日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4,000,250株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 4,000,000株

今回の分割により増加する株式数 : 12,001,001株

株式分割後の発行済株式総数 : 16,001,001株

株式分割後の発行可能株式総数 : 64,004,004株

(3) 株式分割の日程

基準日 公告日 2025年8月15日

基準日 2025年9月1日

効力発生日 2025年9月1日

(4) 1株あたり情報に及ぼす影響

1株あたり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年8月15日開催の取締役会決議により、2025年9月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>64,004,004</u> 株とする。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	4月30日
株券の種類	普通株式
剰余金の配当の基準日	期末配当 4月30日 中間配当 10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://ne-inc.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第 1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①
発行年月日	2024年6月28日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 29,000株 (注) 4、5
発行価格	268円 (注) 3、4、5
資本組入額	134円 (注) 4、5
発行価額の総額	7,772,000円
資本組入額の総額	3,886,000円
発行方法	2024年6月21日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2025年4月30日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき268円 (注) 5
行使期間	2026年6月29日から 2034年6月20日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 2025年8月15日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき、4,00025025株の株式分割を行っておりますので、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

新株予約権取得者である従業員（特別利害関係者を除く） 9 名、割当株式総数29,000株に関する記載は省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
H a m e e 株式会社	※1	神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号	16,001,001	97.60
比護 則良	※2	—	150,000 (150,000)	0.91 (0.91)
鈴木 淳也	※3	—	50,000 (50,000)	0.30 (0.30)
—	※5	—	20,000 (20,000)	0.12 (0.12)
北村 京	※4	—	15,000 (15,000)	0.09 (0.09)
—	※5	—	15,000 (15,000)	0.09 (0.09)
—	※5	—	15,000 (15,000)	0.09 (0.09)
—	※5	—	15,000 (15,000)	0.09 (0.09)
—	※5	—	15,000 (15,000)	0.09 (0.09)
—	※5	—	15,000 (15,000)	0.09 (0.09)
—	※5	—	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
—	※5	—	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
—	※5	—	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
—	※5	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)
—	※5	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)
—	※5	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)
—	※5	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)
—	※5	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)
—	※5	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)
—	※5	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
—	※5	—	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
—	※5	—	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
計		—	16,394,001 (393,000)	100.00 (2.40)

- (注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
 1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社代表取締役会長） 4 特別利害関係者等（当社常勤監査役） 5 当社従業員
 2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 4. 本書提出日時点の当社の株主の状況は上記の通りであります。本スピンオフの実施時点では当社の株主構成はH a m e e の株主構成と全く同じものとなります。参考として、2025年4月末時点におけるH a m e e の大株主は下記の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
AOI 株式会社	神奈川県小田原市栄町二丁目12番15号	5,312,000	33.30
樋口 敦士	神奈川県小田原市	2,533,400	15.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,042,700	6.54
北村 和順	神奈川県小田原市	473,700	2.97
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	320,000	2.01
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	278,053	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	240,000	1.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	213,342	1.34
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	202,808	1.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	195,137	1.22
計	—	10,811,140	67.77

独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

N E 株 式 会 社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 康 弘
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 梨 洋 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNE株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NE株式会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

N E 株 式 会 社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 康 弘
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 梨 洋 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNE株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NE株式会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月19日

N E 株 式 会 社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 康 弘
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 梨 洋 一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の「経理の状況」のその他に掲げられているNE株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの第4期事業年度の第1四半期会計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、NE株式会社の2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上